

表 2-1 仕組みを有効に機能させるための工夫・ポイント

回答の種類	回答例
目的・目標の明確化と関係者での共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校と協力団体との協議による活動のねらいの明確化</li> <li>・ 活動のねらいを明確にし、支援者に伝える</li> <li>・ 連絡を密にとり共通理解を図る</li> <li>・ 教育活動のねらいや役割分担の明確化</li> <li>・ 学校の願いをまず知っていただくこと</li> </ul>
日常的な関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普段から顔を合わせて交流する事</li> <li>・ 日ごろから関係者間で連絡を密にして連携を深めておく</li> <li>・ 区役員、PTA、地区団体との日頃からの交流</li> <li>・ 日頃から人間関係づくりを推進</li> <li>・ こまめに連絡を取り合う</li> <li>・ 構成メンバーとの日常的なコミュニケーション</li> <li>・ 学校と自治会等の地域住民との信頼関係</li> </ul>
多様な関係者を含む体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政と児童育成、社会教育関係者を構成員にし、フットワークをよくする</li> <li>・ いろいろな分野の方を組織の一員とし、多角的な視野から取り組む</li> <li>・ 学校、公民館の両担当者の連携</li> </ul>
ボランティアの協力や関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年に 1 回ボランティアの方を招いて、子どもたちからのお礼の気持ちを含め、ふれ合い交流会を実施</li> <li>・ 大学生ボランティアや校区のボランティアの協力</li> <li>・ 学校支援ボランティア研修を充実させ、意識の向上を図る</li> </ul>
コーディネーター的人材の設置と活躍	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校以外で事務局を作り、窓口となる人(代表者)がいて、学校と保護者と連絡調整を図る</li> <li>・ 活動をスムーズに行うため、キーマンとなる地域人材の存在が重要</li> <li>・ コーディネーターの育成</li> <li>・ コーディネーターとして、どちらの立場も深く理解できる人材を充てる</li> <li>・ コーディネーターの人材育成</li> <li>・ コーディネーターが学校の事情等を良く理解し、学校と十分な連携がとれていること</li> <li>・ コーディネーターが専属でいること</li> </ul>
学校からの情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の様子を定期的に発信(学校便りや学校行事等の案内等)</li> <li>・ 学校の実態をしっかりと伝える</li> <li>・ 学校の情報を地域に発信して理解と協力をえる</li> <li>・ 学校の活動や日常の動きを知ってもらう働きかけをすること(通信、HP 等)</li> <li>・ 学校の教育活動を随時通信等で知らせる</li> <li>・ 学校教育活動を地域の方にも知らせ、理解していただくこと</li> </ul>
教職員の積極的な参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校職員が積極的に地域の活動や企画に参画していく</li> <li>・ 学校の教職員は本来の業務で超多忙であるが、そのなかでも献身的に無償で地域行事のために尽力すること</li> <li>・ ・地域で実施される行事に生徒、教職員が積極的に参加する</li> </ul>
定期的な打合の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な連絡会議の開催</li> <li>・ 月 1 回の実行委員会の実施</li> <li>・ 定期的な会の開催</li> </ul>

活動に伴う負担の調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普段の生活の中で無理のない程度に参加してもらうこと</li> <li>・ 無理に活動を広げない</li> <li>・ 特定の人に負担が偏らないようにする</li> <li>・ むりに仕事をふやしたり、たのんだりしない</li> </ul>
計画的な実施（年間予定の早期周知・調整等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間の予定や当番を周知する</li> <li>・ 実施する活動を早めに決定し、ボランティア等との連携と調整をできるだけ早くから行う</li> <li>・ 折々の活動の連絡、調整を早めに、確実に行う</li> <li>・ 年度はじめの組織づくり</li> </ul>
予算の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PTA からの予算の援助</li> <li>・ 資金的なうらづけ</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の教育活動を踏まえた上での活動にならないと、活動の場である学校の負担となる</li> <li>・ 会員が集って相談できる部屋が準備できている</li> </ul>

### (7) 実施上の課題

実施上の課題は、「特に問題が生じていない」がもっとも多く（42%）、次いで「コーディネーターを担える人材がない」（32%）、「地域住民との連携による業務量の増加に対応できない」（20%）となった。学校種別に見ると、小学校は中学校に比べ「コーディネーターを担える人材がない」を課題に挙げる割合が高く、中学校は小学校に比べ「学校に対する地域の関心が希薄で地域住民等の参画が得られない」が含まれる割合が高かった。

児童生徒数（学校規模）別に見ると、小規模校で「支援活動を行える地域住民の絶対数が足りない」の割合が、中規模校で「学校に対する地域の関心が希薄で地域住民等の参画が得られない」の割合が、大規模校で「地域住民が学校に入ることに伴い問題が生じる可能性がある」の割合が相対的に高い結果となった。

【設問】「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み」を行う上での課題を教えてください。（MA）

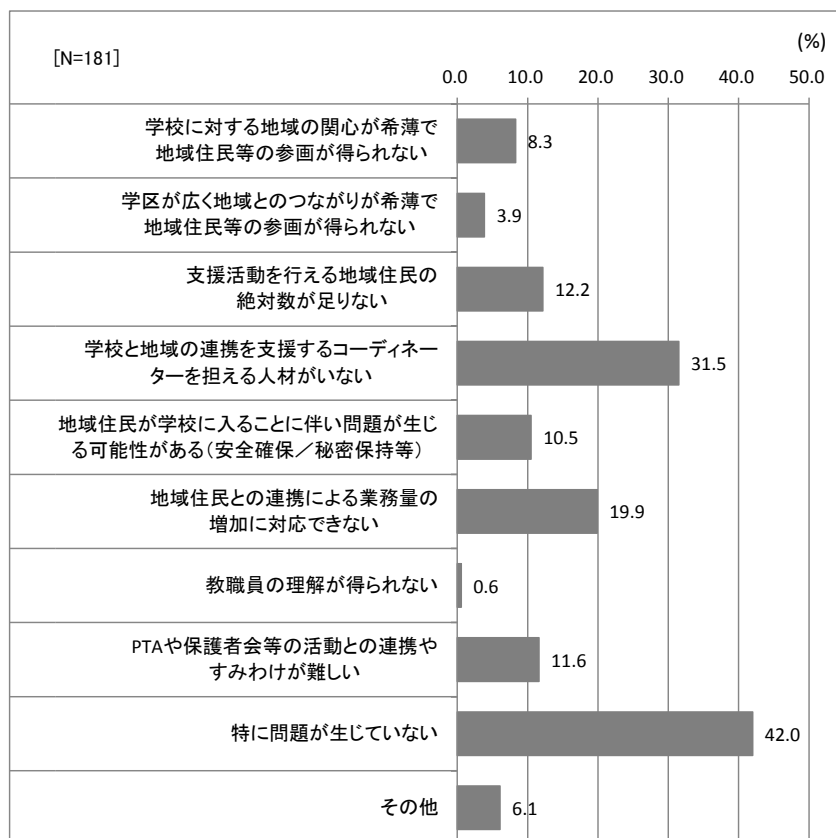


図 2-27 実施上の課題

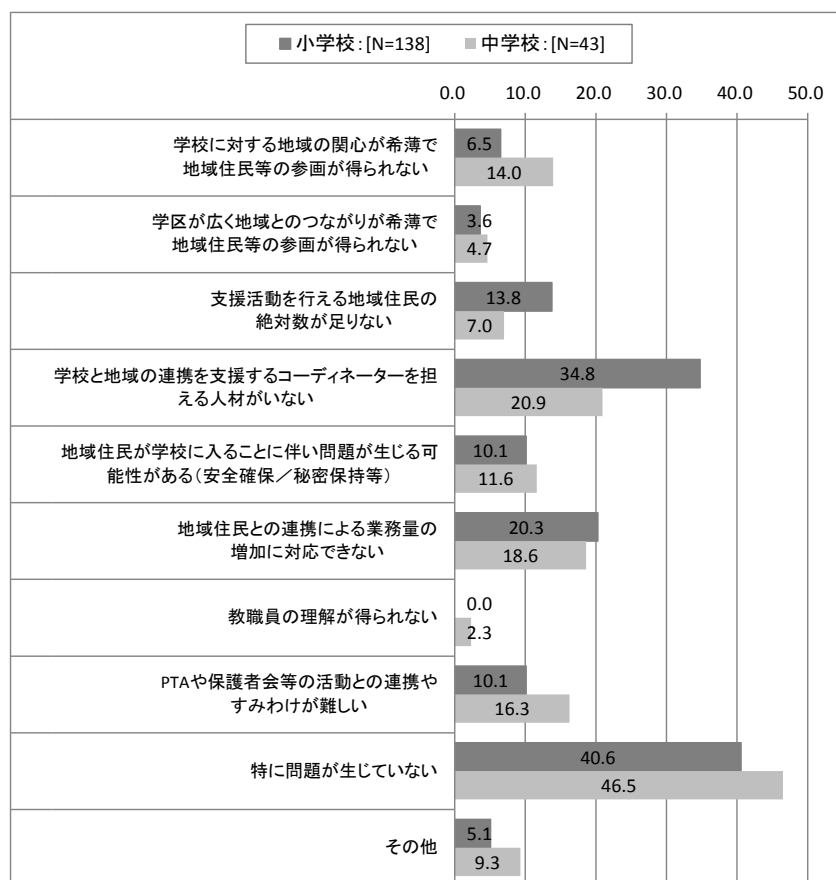


図 2-28 実施上の課題 (学校種別)

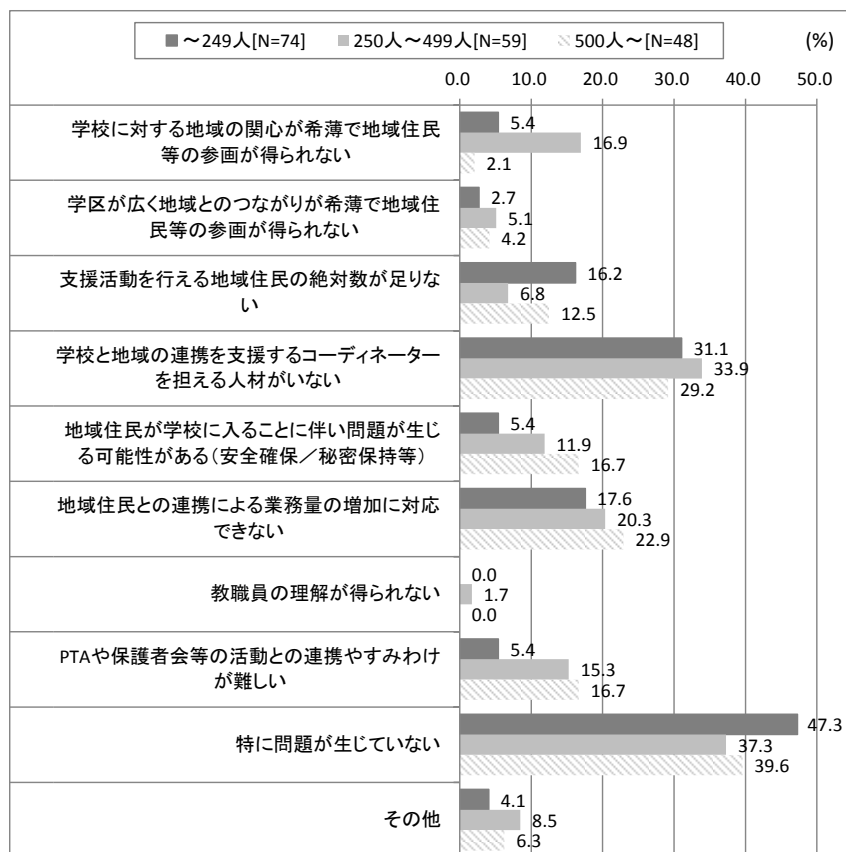


図 2-29 実施上の課題（児童生徒数別）

### (8) 過去の国や市町村の財政支援の有無

過去の国や市町村の財政支援の有無は、「ある」が14%、「ない」が51%となった。

【設問】過去に「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み」に関する国や市区町村の財政的な支援を受けたことがありますか。(SA)

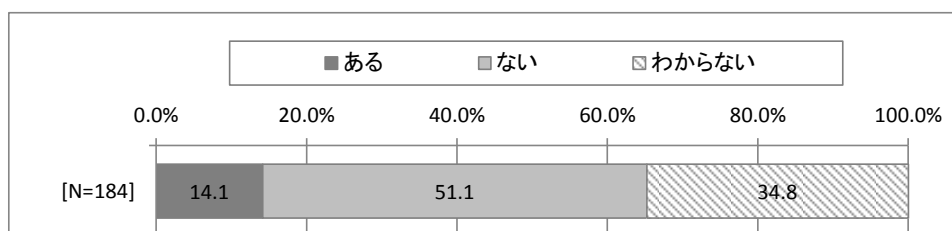


図 2-30 過去の国や市町村の財政支援

過去の財政支援を受けたことが「ある」学校において、財政的な支援を独自の取組に継承・発展できたポイントや、円滑な継承・発展に向けた行政への要望について自由回答で収集したところ、前者については、「初期段階での支援により活動が軌道にのり、その後は学校独自予算で実施できている」「学校の総合的な学習の時間に組み込むことで、学校予算で対応している」「PTA 予算を充当させてもらっている」といった意見がある一方、後者では予算支援に対する要望が複数挙げられた。

### (9) ボランティアへの謝金等の支払状況

ボランティアへの謝金等の支払状況は、「謝金等も旅費も支払っていない」が半数以上（55%）を占めた。

【設問】 ボランティアに謝金等（図書カード等の謝礼を含む）を支払っていますか。（SA）

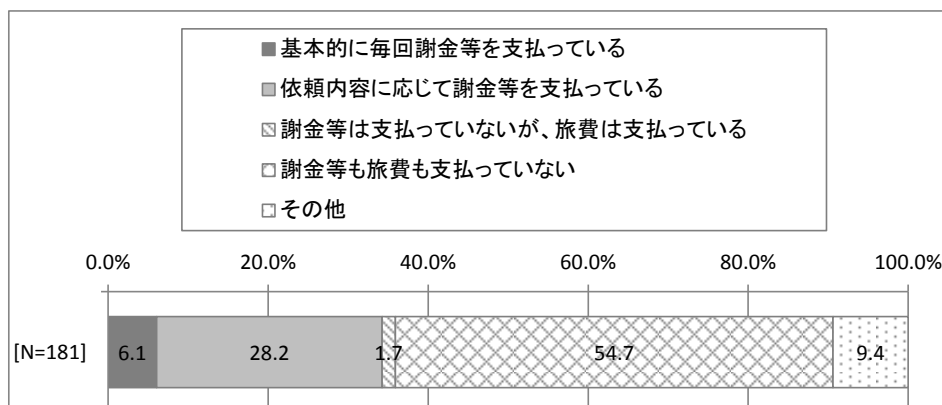


図 2-31 ボランティアへの謝金等の支払状況

### (10) コーディネーターの配置状況、人数、活動場所、学校訪問頻度

コーディネーターの配置状況は、「配置していない」が半数以上（53%）を占めた。配置している場合は、「管理職または教員が担っている」（24%）、「地域の外部の人材を配置している」（19%）の順となった。学校種別に見ると、小学校は中学校に比べいずれかの形式で配置している割合が高かった。

【設問】 この仕組みには、学校と地域の連携を支援するコーディネーターを配置していますか。（SA）

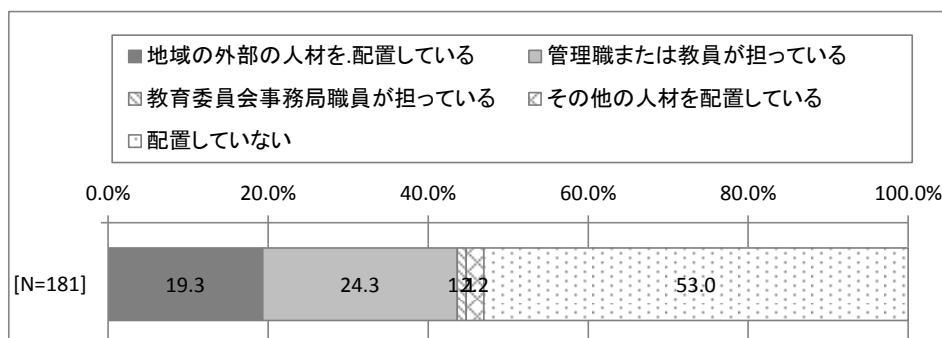


図 2-32 コーディネーターの配置状況

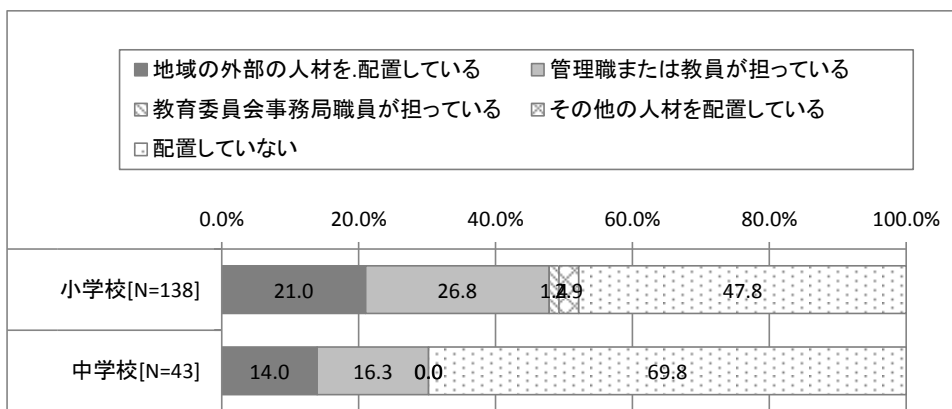


図 2-33 コーディネーターの配置状況（学校種別）

コーディネーターの人数は、平均 1.8 人で、複数名配置している学校は 29% となった。

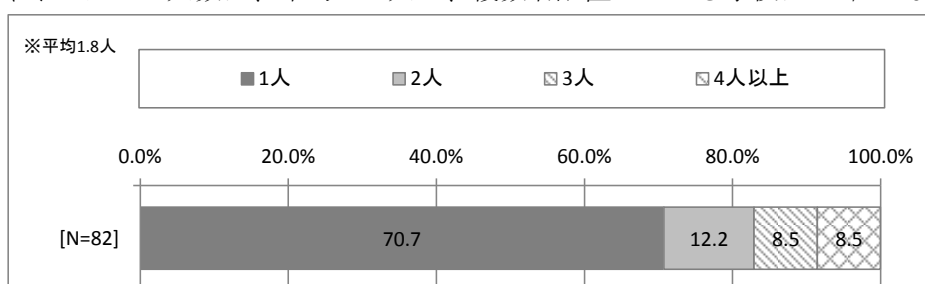


図 2-34 コーディネーターの配置状況（学校種別）

コーディネーターの主な活動場所については、「とくに活動場所は用意していない」がもっとも多く（42%）、次いで「空き教室等に設置したスペース」、「職員室に設置したスペース」（18%）となった。

【設問】 コーディネーターの主な活動場所を教えてください。（MA）

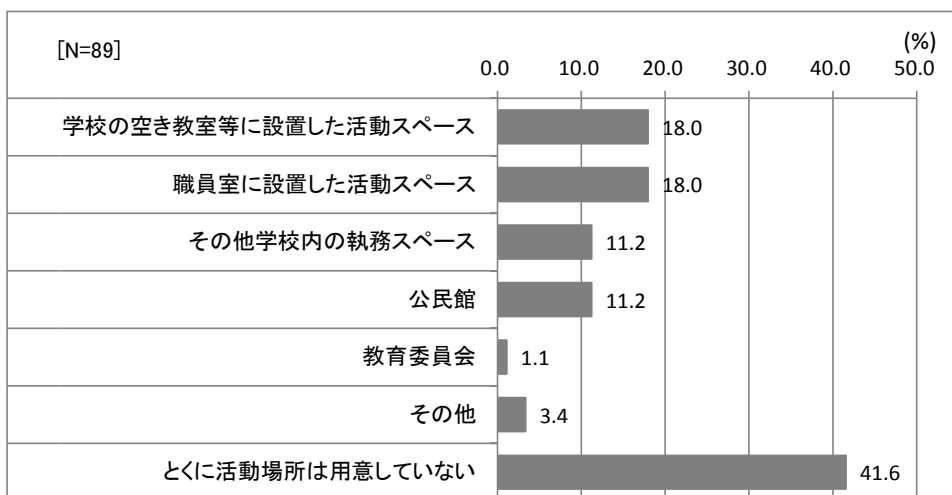


図 2-35 コーディネーターの主な活動場所

コーディネーターのおおよその学校訪問頻度は 10 回以上 25 回未満/年がもっとも多く 72% となった。

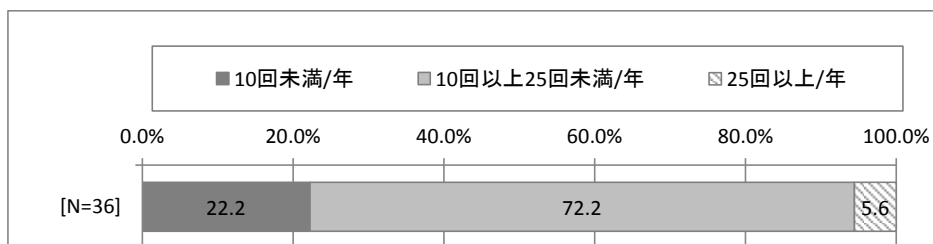


図 2-36 コーディネーターの学校訪問頻度

### (11) コーディネーターとの連携上の課題

コーディネーターとの連携上の課題では、「とくに課題は感じていない」がもっとも多く（52%）、次いで「コーディネーターが多忙で十分に打合できない」（22%）、「学校側が多忙で十分に打合できない」（18%）と、学校とコーディネーターの打合機会確保に関するものが並んだ。

【設問】 コーディネーターとの連携で感じている課題は何ですか。（MA）

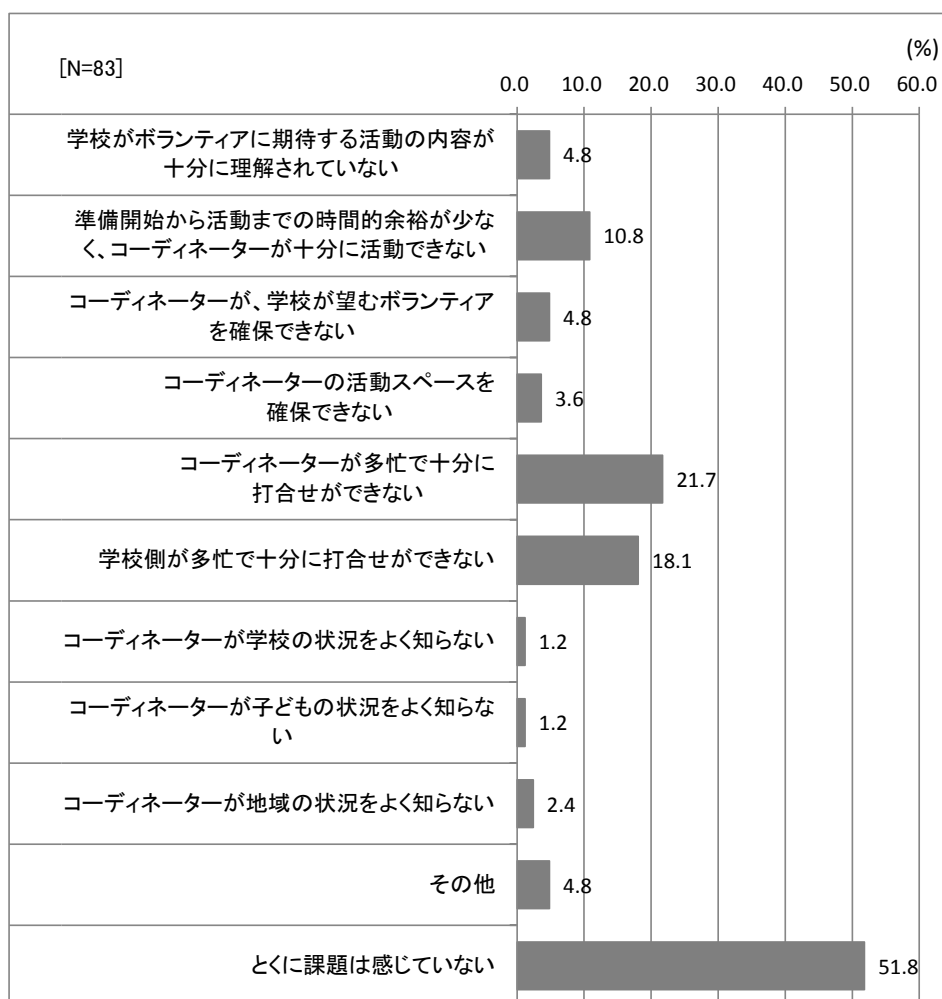


図 2-37 コーディネーターとの連携上の課題

## (12) コーディネーターへの謝金等の支払い状況

コーディネーターへの謝金等の支払い状況は、「支払っていない」が73%を占めた。

【設問】コーディネーターに謝金等(図書カード等の謝礼を含む)を支払っていますか。(SA)

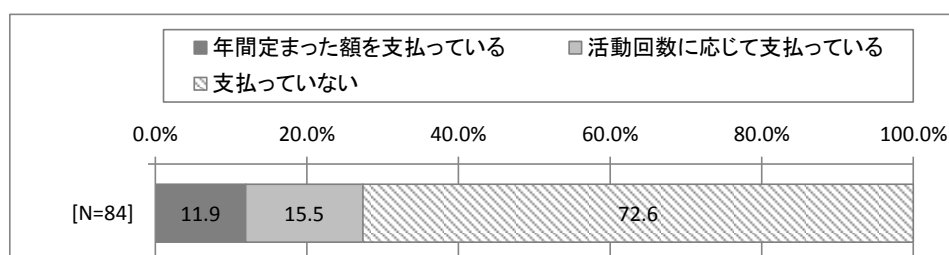


図 2-38 (11) コーディネーターへの謝金等の支払い状況

### 2.5.3 独自の取組を実施していないが、保護者や学校関係者のみによる取組をしている学校の取組詳細

#### (1) 活動内容

活動内容は、「安全確保」が76%でもっとも高く、次いで「校内環境整備」(63%)、「読み聞かせ／読書活動」(52%)、「学校／地域行事等の運営・共同参加」(47%)となった。独自の取組を行っている学校に比べると、全体的に独自の取組を行っている学校のほうが高い割合が示され、特に「授業補助」「体験学習(学習フィールドの確保・調整、体験学習指導)」「放課後や土日の体験活動支援」といった学習・体験活動支援で大きな差が見られた。一方、保護者等のみによる取組の学校では、独自の取組を行う学校に比べ、「校内環境整備」「施設開放」「広報活動」「学校評価に係る事務的支援」の割合が高かった。

【設問】具体的な活動内容を教えてください。(MA)



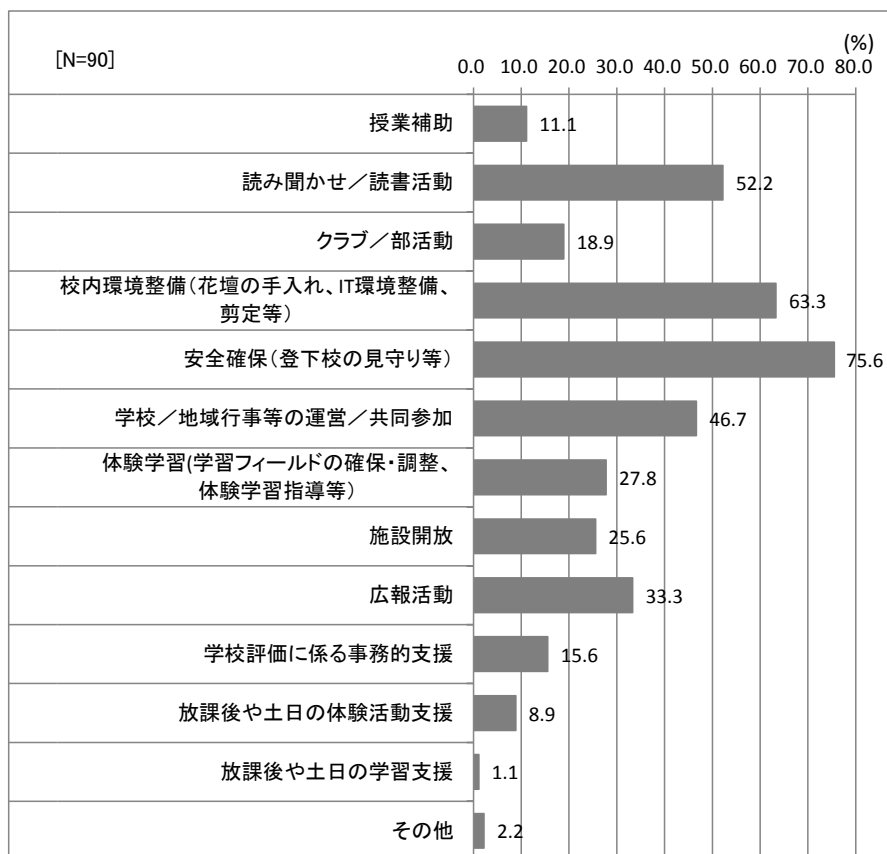


図 2-39 活動内容

## (2) 独自の取組を行っていない理由

独自の取組を行っていない理由は、「PTAや保護者会等の活動で充足している」がもっとも多く（61%）、次いで「学校評議員等で得られる意見で充足している」「コーディネーターを担える人材がない」（各 33%）、「特に問題が生じていない」（31%）となった。

【設問】「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み」を行っていない理由を教えてください。（MA）

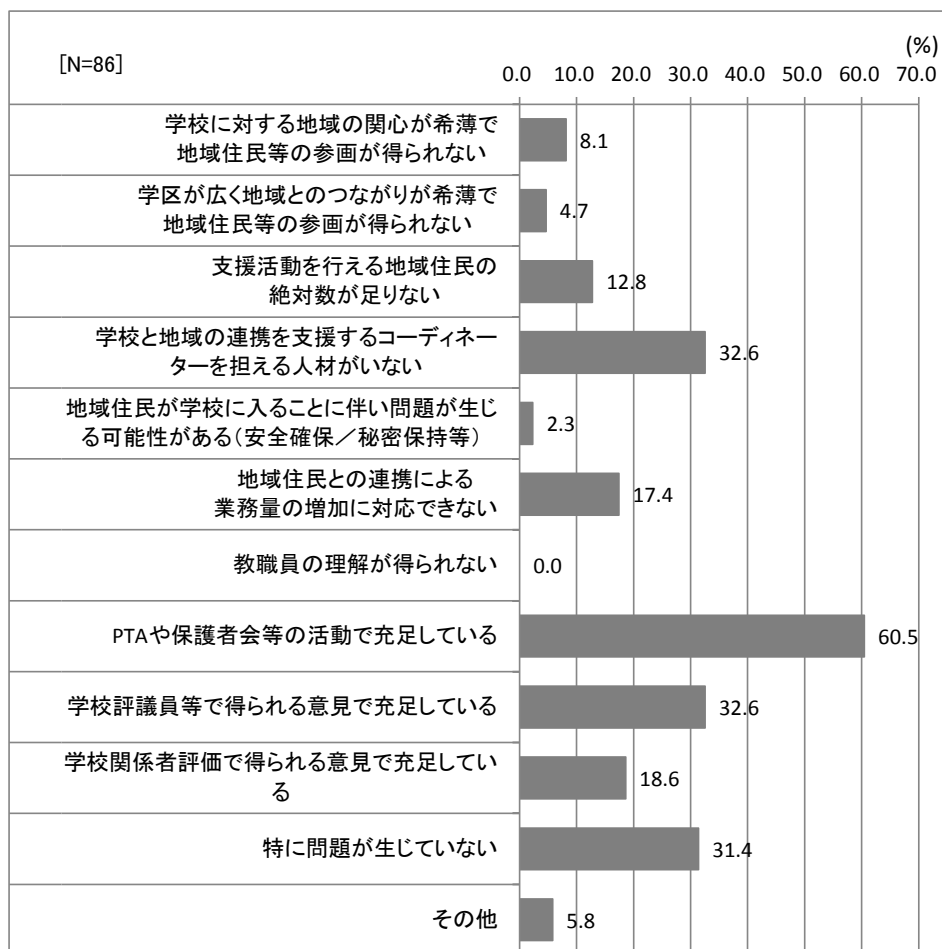


図 2-40 独自の取組を行っていない理由

### (3) 仕組みを有効に機能させるにあたっての課題

仕組みを有効に機能させるための課題を自由回答で収集した結果、「教職員が多忙」やここから派生した課題に関するものが多数を占め、そのほか「学校と地域をつなぐコーディネーターを担える人材がないこと」「地域の高齢化が進み連携の範囲が限られる／関心が希薄」などに関する回答が複数得られた。

### (4) 仕組みを有効に機能させるにあたっての工夫・ポイント

仕組みを有効に機能させるための工夫等を自由回答で収集した結果、基本的に独自の取組を行っている学校の回答(3.5.2(6))と同様の回答となったが、これに加え「PTAの意見への誠実な対応」「PTAの理解の獲得」「PTA本部役員からの保護者への協力依頼の充実」など、PTAとの関係やPTAの役割に関する記載も見られた。

### (5) 過去の国や市町村の財政支援の有無

過去の国や市町村の財政支援の有無は、「ある」が3%、「ない」が71%と、独自の取組を行っている学校に比べると、財政支援を受けたことのある学校の割合が低い結果となった。

【設問】過去に「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み」に関する国や市区町村の財政的な支援を受けたことがありますか。(SA)

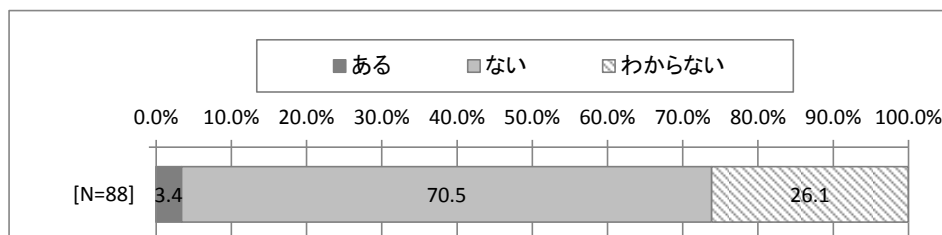


図 2-41 過去の国や市町村の財政支援

## 2.5.4 独自の取組も、保護者や学校関係者のみによる取組も行っていない学校の状況

### (1) 独自の取組を行っていない理由

独自の取組を行っていない理由は、「学校評議員等で得られる意見で充足している」が最も多く（56%）、次いで「コーディネーターを担える人材がいらない」（44%）、「学校関係者評価で得られる意見で充足している」「特に問題が生じていない」（33%）となった。

【設問】「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み」を行っていない理由を教えてください。(MA)

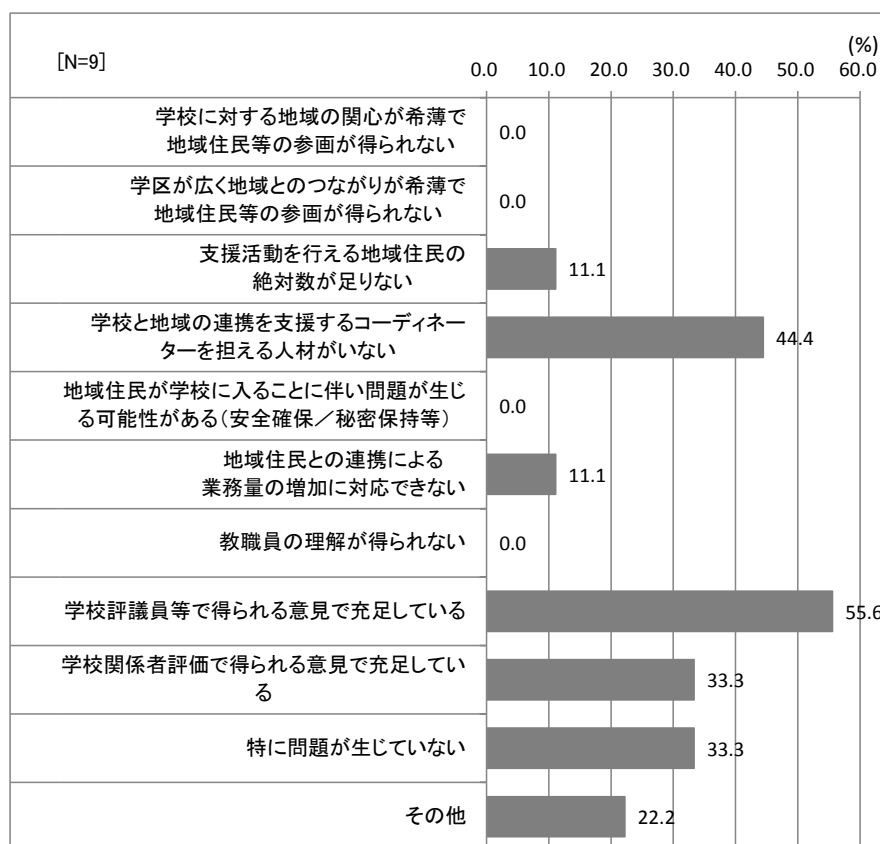


図 2-42 独自の取組を行っていない理由

### 3. 地域や学校への調査(ヒアリング調査)

#### 3.1 調査概要

「地域による学校や子どもたちの教育活動を支える仕組み」を有する学校、有しない学校及びこれら学校を所管する教育委員会に対するヒアリング調査を行い、活動内容、経緯、体制等について把握した。なお、「地域による学校や子どもたちの教育活動を支える仕組み」を有していない学校においても、学校と地域が連携した活動が行われていることが多い実態を踏まえ、ここでは以下の定義に基づき、対象校を選定した。

- 「地域による学校や子どもたちの教育活動を支える仕組み」を有する学校：  
現在、学校と地域が連携した取組を、国の制度や事業を活用せずに、保護者以外の地域の住民や団体が関与して組織的に行っている学校
- 「地域による学校や子どもたちの教育活動を支える仕組み」を有しない学校：  
現在、地域と連携した取組を、保護者との連携のみで行っている学校、もしくは、地域の住民や団体が個別に関与して行っている学校

#### 3.2 調査対象

平成 23 年 4 月に文部科学省が行った「地域による学校支援体制の構築に係る推進状況」調査結果に基づき、行政による取組概要、人口規模や所在地のバランス、仕組みを有する学校と有しない学校の構成比（実施状況）のバランス等を踏まえ、計 24 市区町村を抽出し、19 市区町村の協力を得た。具体的な対象を次頁に示す。

表 3-1 ヒアリング調査対象

自治体名※1	人口(人) ※2	人口分類 ※3	学校数※4		実施状況(%) ※5		
			小学校	中学校	A	B	C
札幌市(北海道)	1,913,545	大都市	202	97	50-75	0	25-50
福岡市(福岡県)	1,463,743	大都市	145	69	100	0	0
松戸市(千葉県)	484,457	大都市	44	20	0-25	0-25	75-100
新宿区(東京都)	326,309	大都市	29	10	0-25	0-25	75-100
青森市(青森県)	299,520	中都市	47	20	25-50	25-50	0-25
佐世保市(長崎県)	261,101	中都市	47	27	100	0	0
太田市(群馬県)	216,465	中都市	26	17	0	75-100	0-25
多治見市(岐阜県)	112,595	中都市	13	8	0	0-25	75-100
飯田市(長野県)	105,335	小都市	19	9	0	100	0
神栖市(茨城県)	94,795	小都市	15	8	0	25-50	50-75
大田原市(栃木県)	77,729	小都市	23	9	0	25-50	50-75
観音寺市(香川県)	62,690	小都市	13	5	0	50-75	25-50
海南市(和歌山県)	54,783	小都市	14	7	25-50	25-50	0-25
富津市(千葉県)	48,073	小市町村	12	5	0	0-25	75-100
小城市(佐賀県)	45,133	小市町村	8	4	0	0-25	75-100
南さつま市(鹿児島県)	38,704	小市町村	19	6	0-25	50-75	25-50
山梨市(山梨県)	36,832	小市町村	11	3	0	25-50	50-75
人吉市(熊本県)	35,611	小市町村	8	3	25-50	25-50	0-25
立山町(富山県)	27466	小市町村	9	1	0	75-100	0-25

※1: 人口順に記載

※2: 平成 22 年度国勢調査

※3: 大都市 30 万人以上、中都市 10 万人以上 30 万人未満、小都市 5 万人以上 10 万人未満、小市町村 5 万人未満

※4: 「地域による学校支援体制の構築に係る推進状況」調査(平成 24 年 4 月、文部科学省)

※5: 「地域による学校支援体制の構築に係る推進状況」調査(平成 24 年 4 月、文部科学省)に基づく。  
A「市区町村の事業として「学校支援地域本部事業」を行っている学校の割合」、B「市区町村の事業ではないが、保護者だけではなく地域の人も含めて、学校の教育活動を支援する仕組みがある学校の割合」、C:「市区町村の事業も、地域の人を含む支援の仕組みもない学校の割合(A、B以外)」

### 3.3 調査項目

以下の調査項目について調査を行った。

#### (1) 教育委員会調査

- 管内の小中学校における、国の制度や事業の活用状況

- 独自の取組<sup>2</sup>の実施状況 等

## (2) 学校調査

- 学校の特徴
- 国の事業・制度の活用状況
- 取組内容
- 経緯
- 体制 等

### 3.4 調査方法

教育委員会に趣旨を説明し、教育委員会から学校の推奨を頂き、訪問の上、実施。所要時間は1時間から1時間半程度。

---

<sup>2</sup> 国の事業・制度を活用しない地域による学校や子どもたちの教育活動のうち、地域住民が参加するものを指す

### 3.5 調査結果

#### 3.5.1 札幌市(北海道)

##### (1) ヒアリング対象の概要

北海道札幌市 人口 1,913,545 人 小学校 202 校 中学校 97 校

訪問日 平成 25 年 3 月 11 日

訪問先	児童生徒数
札幌市教育委員会	
南郷小学校	485 名
発寒西小学校	823 名

##### (2) 札幌市教育委員会

#### 1) 管内の小中学校における、国の制度や事業の活用状況

##### a. 文部科学省の事業

- ・ 学校支援地域本部は、平成 20 年度から 3 年受託した。
- ・ コミュニティ・スクールは、導入していない。
- ・ 放課後子ども教室事業は、実施している。

##### b. その他

- ・ 特になし。

#### 2) 独自の取組の実施状況

##### a. 学校・地域連携事業

- ・ 学校・家庭・地域が一体となって学習活動及び地域活動、地域ぐるみでの学校教育支援を推進し、地域教育力の向上を目的に実施している。具体的には、学校を拠点に活動する団体・人材（PTA、開放司書、ボランティア等）や地域の団体・人材（町内会、青少年育成委員会等）などで構成する委員会に事業を委託し、放課後や休日、総合的な学習の時間などにおいて、自然体験学習や社会体験活動、世代間交流などの子ども向けプログラムを企画実施するほか、地域人材の情報収集と活用の検討などを行っており、平成 23 年度までに市内 60 の小中学校を選定し実施した。
- ・ 本事業は平成 11 年度頃から実施しており、国の学校支援地域本部事業開始以前から取り組んでいるものである。なお、本事業は平成 25 年度までの実施予定である。

## b. 学校図書館地域開放事業

- ・子ども及び地域の読書活動を盛んにすること、読書を通じて子どもと大人、大人相互の交流の場を広げること、地域社会の教育力向上に役立てることを目的に、昭和 53 年から開始し、平成 23 年度末時点で 100 校において実施している。
- ・PTA を中心とした運営委員会（PTA、教職員、開放司書、ボランティア、地域関係者等）が事業を運営し、日常はボランティアが活動を担う。ボランティアは図書貸出のための班編制、図書選定、読み聞かせ、図書館装飾、広報などの活動を行う。開放司書をはじめとしたボランティアは 1 校あたり平均 45 名が活動している。
- ・週 3 回、午後 1 時から 4 時までの開放を原則とし、開館日 1 日平均 57 名、100 冊の貸出利用が行われている。地域と連携して行う活動とし、地域の文化祭への参加、地区センター・児童会館・他校での読み聞かせ、地域の福祉施設との交流などが行われている。
- ・市からは活動初年度に蔵書の充実等費用を、事業期間を通じて開放司書の謝金等の予算支援を行っている。また、開放司書やボランティアは約 4,500 人となることから、市や札幌市学校図書館地域開放協議会で分担して研修を行っている。

## c. 学校での独自の取組

- ・各校では、キャリア教育、体験学習、交流活動、清掃活動等、地域と連携した様々な取組が行われており、市としてはこれらを事例集としてまとめ、教育委員会のホームページで公開している。
- ・多くの学校で子どもの見守り活動、読み聞かせ、ゲストティーチャーとしての授業支援などが行われている。
- ・多くの学校でボランティア人材のリスト化が行われ、ボランティア人材の確保に努めている。

### (3) 南郷小学校

#### 1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・地下鉄駅が近く、鉄道と国道にはさまれ、大きな商店街もあり、利便性の高い典型的な住宅地。

#### 2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

##### a. 白石でっち奉公

- ・地域の事業所に児童がはいり、事業所の職員と一緒にものづくり、接客、清掃などを行う「白石でっち奉公」という取組を平成 13 年から総合的な学習の時間で行っている。事業所に入る前の事前学習、事業所での活動からなり、5 年生の授業の約 25 時間分をあてている。同様の取組は、本校を含め区内の小学校 2 校、中学校 8 校で行っている。
- ・活動の主催は、白石区及び白石区ふるさと会が行っている。ふるさと会は、昭和 51 年にできた地域団体で、地域行事や子ども向け事業の企画・運営などを行っており、町内



会の関係者などが参加している。この活動は、地域で働くことを通して、学校や家庭では経験できない体験をさせ、ふるさとを知り、働くことの大切さを学ぶことを目的にふるさと会が発案した。

- ・ 区の所管は地域振興課で、こことふるさと会が連携して事業所の開拓及び事業所と児童のマッチング支援を行っている。平成 24 年段階で 196 の事業所（店舗、病院、保育園など）を確保している。開拓及びマッチング支援を学校が行わずに済むことが、学校負担の軽減に大きく寄与している。
- ・ 学校の窓口は、教務主任が中心となり、事業所との調整がはじまる段階から学年主任が加わる体制で進めている。
- ・ 活動効果として、活動後、子どもたちの言葉づかいが丁寧になるなど、礼儀正しさが身についたこと、地域の店舗等での活動を通して地域への理解を深めたこと及び普段接しない事業所職員とともに活動し、目には見えない仕事の内容について理解を深めたことが挙げられる。

#### b. その他の連携活動

- ・ 毎週金曜の一斉下校時に見守り活動を行っているが、これを行う通学パトロール隊に地域住民が PTA とともに加わっている。地域住民の 15 名程度が隔週交代で参加している。この取組は平成 16 年頃からはじまったが、きっかけは町内会ネットワーク組織の白石地区ネットワーク協議会の発案による。
- ・ 白石ネットワーク協議会は、「雪で遊ぼう in 南郷」を行っている。子ども向けにカルタコーナーなどの遊びの機会を提供しており、地域の中학생、高校生が加わるボランティアを含め 300 名が参加している。
- ・ 本校に限った取組ではないが、地域住民には、校外活動時に現地で指導してもらったり、ゲストティーチャーとして授業で講師を行ってもらっている。基本的にこれらはボランティアで実施してもらっている。ボランティアとの調整業務は、教務主任が連絡先やこれまでの取組などを担任に伝え、担任が直接連絡をとることで進めている。かねてより行っている取組なので、安定的に行えている。
- ・ これらの活動はボランティアの無償の協力で行っており、人件費は一切かかっていない。

#### (4) 発寒西小学校

##### 1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 住宅地の歴史があり、古くから住んでいる人と新しく来た住民が混在している。
- ・ 児童数 823 名の大規模校。

##### 2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

###### a. はっちゃんむホリデー

- ・ 子ども向けの行事として「はっちゃんむホリデー」を開催している。学校週 5 日制導入

を背景に土曜日の子どもの活動機会の提供を目的に開始した。市の学校・地域連携事業を平成16～19年度に活用し、その後、学校独自の取組として継続している。

- ・ 活動内容は、サタデースポーツ（年3回）、七夕祭り、秋のイベント、異文化交流、冬の陣（雪中運動会やもちつきなど）である。七夕祭りには600名を超える参加がある。
- ・ 体制は、学校、PTA、町内会、社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、まちづくりセンター、体育振興会、地区の子ども会から構成する運営組織を設置しており、学校とPTAが事務局を担っている。
- ・ 人件費は無償のボランティアとしておりかかっておらず、景品等にかかる経費は参加者負担を中心に、一部、PTAから受ける補助をあてている。
- ・ これまでの実施経験から準備運営は安定して行われるようになったため、運営委員会を年1回開催し、そのほかは必要に応じ個別の打合を持つことで対応できている。
- ・ この活動を通じ、子どもたちは授業ではできない体験を得ることで、子どもたちの視野が広がった。例えば、異文化交流では、外国の方に自国の自然、文化、学校生活などを話してもらったり、民俗音楽を演奏してもらったり、郷土料理を作って参加者で食べたりといったことを行っている。

#### b. その他の連携活動

- ・ 商店街の依頼を受け、商店街の花壇の整備を手伝ったり、地域からの依頼を受け、地域の運動会のチラシを学校から保護者に配布するなどの活動を行っている。
- ・ 総合的な学習の時間に、昔から地域に住んでいる人材を招いて地域の話をしてもらっている。また、特技をもっている地域人材を招いて工作的な授業を行ったことがある。
- ・ PTAの活動になるが、保護者による子どもの見守り組織「セーフボランティア」では、年1回の集団下校訓練時や新1年生が入学した際に見守り活動を行っている。

### 3.5.2 福岡市(福岡県)

#### (1) ヒアリング対象の概要

福岡県福岡市 人口 1,463,743 人 小学校 145 校 中学校 69 校

訪問日 平成 25 年 2 月 26 日

訪問先	児童生徒数
福岡市教育委員会	
福岡市	
高宮小学校	350 名
博多中学校	265 名

#### (2) 福岡市教育委員会

##### 1) 管内の小中学校における、国の制度や事業の活用状況

###### a. 文部科学省の事業

- ・ 学校支援地域本部（学校支援地域連携事業）は、以下のとおり実施。

平成 21～22 年度

小学校 7 校（西戸崎、八田、月隈、当仁、弥永、野芥、壱岐南）

中学校 3 校（東光、高宮、原北）

平成 23～24 年度

小学校 3 校（席田、内野、金武）

- ・ 放課後子ども教室事業は、平成 19 年～22 年度、小学校で実施。

平成 22 年度に 23 校、平成 23 年度に 23 校、平成 24 年度 61 校で実施している（小学校名は以下）。

東区	箱崎, 和白, 香椎, 千早, 香椎東, 香椎浜, 香椎下原, 千早西, 香陵, 三苦
博多区	席田, 春住, 板付, 那珂南, 東光, 東吉塚, 東月隈, 三筑
中央区	当仁, 警固, 草ヶ江, 平尾, 南当仁, 小笹, 福浜
南区	大楠, 若久, 老司, 長住, 弥永, 弥永西, 野多目, 柏原
城南区	鳥飼, 別府, 七隈, 堤, 城南, 田島
早良区	西新, 原, 高取, 百道, 田隈, 室見, 原北, 賀茂, 有田, 四箇田, 小田部, 百道浜
西区	姪浜, 今宿, 金武, 下山門, 壱岐南, 西陵, 愛宕, 福重, 城原, 姪北

- ・ コミュニティ・スクールは、導入していない。

###### b. その他

- ・ 特になし。

## 2) 独自の取組の実施状況

### a. 放課後等の遊び場づくり事業（通称：わいわい広場）

- ・福岡市こども未来局こども部放課後こども育成課の担当。平成15年度から「放課後の遊び場づくり事業」を市独自で行ってきた。国の事業は平成19年から平成22年度に活用。平成19年度は検討委員会を設置、平成20年～22年度はモデルづくりを行った。
- ・平成15年度からの取り組みで、安全面や会計面等地域住民の負担が大きい点、中核の人材がなくなると継続ができなくなる点などの問題点がわかり、解決する方法として、運営業務を民間事業者（人材派遣会社やNPO等）に委託するモデルを開発した。
- ・平成22年度中～平成23年度、実施の23校のうち21校に民間事業者から現場責任者（通称、わいわい先生）を派遣する形で事業を行った。「わいわい先生」は、会計、事務、危機対策、安全管理等を行っている。
- ・現在、わいわい先生は、教員などの資格と経験のある人が就く条件になっているが、今後、資格は問わず経験豊富な人も就くことも視野に入れている。
- ・事業推進体制では、各校区で運営協議会を置くことになっている。協議会メンバーはPTA、自治会、公民館等の構成で組織している。現場には、わいわい先生他、補助員、見守りサポーター、プレイワーカーがいる。補助員は運営協議会から推薦された人、見守りサポーターは保護者・地域住民によるボランティアである。プレイワーカーは月2回程度、子どもと一緒に遊び、子どもの自発的な遊びを引き出す役割を担う人である。
- ・民間事業者から現場責任者の派遣を受けない2校は「地域の子供達は自分たちで見守りたい」との考えで、地域主体型で実施。地域住民による「わいわい先生」がおり会計等の業務も行っているため、市から委託する形になっている。
- ・平成25年2月現在、61校が実施している。平成24年度は基準額の3分の1が国の負担で3分の2が市の負担となっている。

### b. 学力パワーアップ総合推進事業

#### <経緯>

- ・平成21年「新しい福岡の教育計画」が出され、その柱は5本(\*)あるが、根底にある考え方・方針として「共育」（地域とともにある学校づくり）という方針が打ち出された。  
(\*) 1. 福岡スタンダード「あいさつ・掃除、自学、立志」、2. ことばを大切にす教育、3. 子どもの力を引き出し発揮させる教育、4. 小中連携教育、5. 家庭・地域・企業等と連携した教育活動
- ・これまで学力向上は学校内だけで行ってきたが、学校だけでは厳しく、共働きが増え家庭に委ねるのも難しい状況にある。平成20年度からの第一次事業では各学校に均等に予算をつけていたが、当時から地域との取組が行われつつあった。学校が地域に開けば、地域住民は学校の活動を支えることができることが明らかになっていた。そこで、平成21年の教育計画を受けて、平成23年度からの第二次事業は全市的な取組になり、推進拠点校に学校交付金を交付し、「共育」を推進することとした。

#### <内容>

- ・調査結果から課題を見出し市内全校で学力向上推進プランを策定し、指標をもとにした

PDCA 検証改善サイクルの取組を確立し学力向上を図る。推進拠点校の取組はモデル提示して全市に広げていく。

- ・ 推進拠点校は AB の 2 つのタイプがある。A タイプは交付金、20 万 5,000 円（報償費 18 万円、印刷消耗品費 2.5 万円程度）で、ほとんどが報償費に使われている。A タイプは全市に公開することが条件である。他方、B タイプは 11 万 5,000 円（報償費 10.3 万円、印刷消耗品費 1.2 万円程度）であり、校区の発表が条件である。発表の時は、他校の校長・教頭や教員が参加し、地域住民にも案内している。
- ・ 報償費は学習補助サポーターや、連絡調整のコーディネーターに支払われるが、単価規程は無い。年度の終わりに図書カードを渡すケースが多い。学校によって関わる人数も回数も異なるため、各学校に任せている。
- ・ 推進拠点校は、平成 23 年度、A は小学校 1 校、中学校 1 校、B は小学校 35 校、中学校 22 校、平成 24 年度、A は小学校 1 校、中学校 1 校、B は小学校 26 校、中学校 13 校である。小中連携の前提があるが、推進拠点校となる学校が手を挙げる。平成 24 年度で B の数が減ったのは予算の関係である。
- ・ 福岡市独自の調査結果をみて課題がある学校や、地域とのつながりでより効果が上がると見込まれる学校に交付金を出す。各学校での実施内容は、放課後に集会所を使って寺子屋のようなことをやっていることが多い。また、昼休みの掃除の後、地域住民が学校に来て、児童の勉強をサポートすることもある。
- ・ 内容は、校長が教員の意見を引き出してまとめていくことが多い。開始当初から地域住民が入り、「子どものために地域でできることがあれば、どんどん言ってください」と地域住民が校長を巻き込みながら進める学校もある。

#### <広報>

- ・ 地域住民へ周知・人材募集は、説明会を開いて校長自ら話をする人が多い。公民館長に協力を依頼することもある。福岡市の特徴として 1 小学校 1 公民館があるので、公民館が学校と地域をつなぐ役割は大きい。チラシも作成して配る。地域住民側は当初は学校に入ることに敷居の高さを感じても、一旦参加すると継続するようである。

#### <成果>

- ・ 生活習慣や学習定着度の調査を福岡市独自で毎年行っているが、そこでの課題と改善策の結果を公表して学力向上に努めていく。地域の協力を得ながら学力向上させることを目指しているが、平成 24 年は全国小中学力学習状況調査と比較して、10 分類で全国より上回る結果になった。補完学習している学校では特に成果があがっていた。

### c. 福岡スタンダード（あいさつ・掃除、自学、立志）

- ・ 福岡の子どもが身につけてほしい大事なことを「福岡スタンダード」として合言葉にして各学校に掲示している。教育計画と同時に「スタンダードくん」というキャラクターを作り、児童・生徒に中身を効果的に伝えるツールにしている。
- ・ キャラクターは公募し、小学校高学年の子どものアイデアを採用した。キャラクターの各種絵柄はホームページに掲載されており、各学校で自由に使ってよい。また、着ぐるみも用意され、地域バザーや PTA 総会、入学式、説明会等の時に使われている。小学生のみならず、中学生からも人気があり、場を盛り上げる役割も兼ねて活躍している。

#### d. 2分の1成人式、立志式

- ・ 10歳になる小学校4年生対象に、福岡市内全校で「2分の1成人式」実施する。お世話になった感謝の会として地域住民や保護者を呼び、これまでの成長を振り返る。
- ・ 中学2年生では「立志式」を全校で行っている。地域住民や保護者に対する感謝を示し、一人ひとり、志やこれからの目標を参加者の前で宣言する。教育計画にも入っている。
- ・ 小学6年生で卒業前に地域の人を呼んで、同じようなことをやっている学校もある。

#### e. ふくおか子ども週間

- ・ 親子の触れ合いの時間をつくるために、毎月1週目に行く。賛同する企業等は社員に早期帰宅を促す。

### (3) 高宮小学校

#### 1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 福岡市の中心部に近い住宅地で、市内へ通勤する人が多いベッドタウン。
- ・ 国の事業・制度の活用はなし。

#### 2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

##### a. 「新しい公共」型学校づくり

###### <経緯>

- ・ 3年前から、前校長の提案で文部科学省の「新しい公共」型学校づくりを独自で始めた。学校を開いて多くの人目で見守り育てていくという趣旨である。昨年度は延べ2,000人以上、地域住民が学校に来ている。
- ・ 福岡市の「学力パワーアップ総合推進事業」で、平成22年度は「推進拠点校（ABの区別なし）、平成23年度は「Aタイプ推進拠点校」、平成24年度は「Bタイプ推進拠点校」になっている。

###### <活動内容>

- ・ 丸付け隊

「新しい公共」型の学校づくりの最初は、「丸付け隊」から始まった。全校で一斉に行う15分間の帯タイム「スキルタイム」の水曜が、「丸付け隊」の日となっている。算数の計算など全校で一斉に行うが、「丸付け隊」である地域住民が児童の答案の丸付けをする。ただ丸をつけるのではなく、「頑張ったね」と励ましたりする。地域住民20名、保護者50名が参加している。入学式などで学校は取組を説明して保護者を集めているが、常時来るメンバーは20名程度で固定されている。男性4割、女性6割で、男性は退職者や先生の経験者が多いが、特に条件や経験は問われない。

- ・ 寺子屋

学習課題を持つ児童を中心に、児童と保護者が状況を受け止めて、1年間、固定メン

バーで行う。高学年は火曜の午後2時～3時、約20名、低学年は水曜の午後3時～4時、約20名弱を対象に実施。寺子屋の先生は、地域住民6名、退職校長4名で担当している。60～70代の男性が多い。寺子屋の先生は「丸付け隊」と兼務。寺子屋では受け持ちの児童がいるので、児童ができるようになる事に地域住民は喜びを感じている。教材などのプリントは全部学校で準備する。始めは学校側でアドバイスをしていたが、最近は慣れて自分たちで判断して行っているようだ。

- ・ フラワーアップたかみや

校門の外にある花壇の管理を行う。以前、担当していたPTAから「人手が足りない。お金が足りない」という声があり、地域住民の協力を仰いだ。会長が地域住民の組織をつくり地域住民枠の助成金事業に申請し、年間20万円の助成金を市からもらっている。地域住民は約10名、PTAの環境美化委員会も参加している。必要に応じて児童も手伝う。

- ・ サマースクール

夏休み前後半で5日間、誰でも参加できる自主学習の場。30～40名の参加がある。クーラーがある図書館で午前10時～11時30分、寺子屋、丸付け隊、教員も入って学習をサポートする。サマースクールの一環に「朝ごはん教室」もある。栄養担当教員が中心になり、朝ごはんを自分で作って食べられるようになることを目的に実施。午前11時30分～午後1時の間で作って食べる。支援が必要な児童のみ希望者10名弱が参加している。

- ・ あいさつ運動

PTAと地域住民が一緒になって、校門等で毎月1日と15日に行っている。毎日、交差点やそれぞれの地域で児童を見守り、あいさつに立っている地域住民もいる。PTAは月1,2回、声かけ運動をしている。

- ・ 中学生のボランティア

2年前から行っている。小学校の運動会と学芸会に、近くにある高宮中学校の中学生が、中学校のジャージ姿で20～30人、手伝いに来る。道具運搬などを行うが、保護者の前で活躍し感謝されるのは中学生に良いことであり、小学生にとっても見本になっている。

- ・ 子ども広場

公民館で行われる、そうめん流しなどの子ども向けの行事で、教職員も出ていく。学校では児童に行事のお知らせをして、児童が地域に出て行く機会をつくる。

- ・ ゲストティーチャー

生活科や総合学習等の時間に、地域住民を中心にゲストティーチャーが入っている。例えば、能楽堂の人が卒業生にいて可能な範囲で体験できるなど、プロフェッショナルな人が教えに来ている。明治乳業ではバターづくり体験のために材料も提供しているが、企業の社会貢献として行っている。

- ・ 読みきかせ

保護者の図書ボランティアであり10人ほどいる、スキルタイムの時間に各クラスに入って行く。読書週間の時は、授業に入って行くこともある。図書館で本の整理や、「本のお医者さん」として本の修理もしている。

- ・ 遠足では、公民館、保護者に声をかけ引率に関わってもらっている。

<推進組織>

- ・教員は 5 つのプロジェクトチーム（学習指導、家庭・地域、生徒指導、人権教育、特別支援教育）に必ず入り、それぞれリーダーがいる。教員の希望も取り入れながら、人数の偏りなく適材適所で配置されている。外部との折衝窓口は教頭だが、教頭が情報を整理して関連の教員に調整等動いてもらう。リーダーの 5 人と、教頭、教務主任は、必要に応じて会議を行う。地域住民はこのプロジェクトチームのメンバーには入っていない。

#### <コーディネーター>

- ・昨年からは、公民館の主事が兼務で「つながりコーディネーター」となり関わっている。子どもが卒業生で、地域住民をよく知る、人間的な魅力もある人がなっている。前校長が公民館と学校との関係を密接にしていたこともあり、公民館長の理解を得ている。
- ・コーディネーターは週 1 回、職員室に来て、いろいろな話をしながら学校と地域の橋渡しをしている。「つながり企画会」を週 1 回水曜の昼休みに開催するが、不定期での実施である。コーディネーター、担当教員、教頭が基本的に参加し数人で行うが、必要な人だけで集まる。こちらから公民館に出かけることもある。公民館は学校のすぐ隣にある。
- ・最初は「何をしたいかわからない」面がコーディネーターにあったが、「まず毎週 1 回学校にきてください」として教員に紹介した。当初は、教員からの「こんな人いませんか」などの要望をカードに簡単に記入して入れておくポストを用意したが、今はカードではなく、直接話をした方が早い状況になっている。
- ・コーディネーターは、例えば、住吉神社の相撲大会に 6 年生が出るために指導者が必要であったが、行事の資格を持った 20・30 代の若い人を探してくるなど活躍している。

#### <広報>

- ・当初は、地域行事で PR したり、町内会長からチラシを配布してもらったり、看板を作ったり、公民館で PR したりするなど大変だった。しかし現在は、地域住民に口コミで伝わっている。今も公民館の広報誌には、情報を掲載してもらっている。
- ・広報活動は、現在、校長、教頭、教務主任 3 人でやっているが、教員も大変なので広報活動を教員はしていない。

### (4) 博多中学校

#### 1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・祭りが特に盛んな地域で伝統を重視しており、学校に対しての思いや協力もある。事業所やマンションが多い都会に位置するが、古くからのコミュニティが残る地域。
- ・国の事業・制度の活用はなし。

#### 2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

##### a. はっばの会

- ・おやじの会のような会だが、OB が多く女性もいる。PTA とは異なり、会費制でなく



予算は無い。自発的にやりたい人が集まって14年前から行っている。学校が荒れた時、保護者の父親を中心に「学校を良くしよう」と会が立ち上がった。会長は2年で交代、総会は年2回ある。はっばの会は、学校の行事にほとんど関わっている。「3年生を送る会」が3月にあるが、はっばの会が皆勤賞を表彰するほど学校での存在感がある。

- ・ 校区内パトロール等の活動を行っている。毎月第1木曜は小学校、第2木曜は中学校の校門であいさつのために立っている。常時30~40人位いるが全体の会員数はわからない。
- ・ 「はっばの会」の「はっば」の意味は、「ハッパをかける」から来ている。後輩に対して「がんばれ」との励ましと、博多の「は」も掛け合わされている。また、校章にいちじょうの葉が入っていることにも関連している。
- ・ はっばの会が主催し、保護者の父親同士と教員の交流を図る「月見の会」が年に1回、そのほかに年2回の懇親会が学校の裏庭にて都度会費で行われている。はっばの会の恒例行事である。地元の著名な祭りである山笠にも「直会（なおらい）」は必ずあり、その流れをくむ会である。「直会」は飲んで食べて慰労する会であり、これを楽しみに活動しているメンバーも少なくない。
- ・ 予算はないが、体育祭の博中山笠競争では、山笠の製作に協力していただいている。
- ・ はっばの会との打ち合わせは、学校と会長が連絡を取り合う程度。生活補導主事や教頭が学校の窓口になっている。はっばの会の会長は保護者や保護者OBが多い。

#### b. 職場体験学習

- ・ 中学2年生全員対象に、30数カ所の事業所で行っている。交通費をかけないよう、近隣の事業所に依頼する。例えば、榎田神社（巫女さん）、市役所、お菓子屋、介護施設、花屋、美術館、本屋、飲食店、昼屋、小売店、整骨院、スーパー、温泉などで行っている。
- ・ 夏の山笠週間の期間中、授業は午前中のみなので、その分の授業として職場体験を行っている。担当教員はいないので、いろいろなつながりで事業所を開拓している。
- ・ 生徒は3日間、同じ事業所に通う。1年生の頃から仕事調べをし、下準備をしておいて、訪問前には生徒自ら打ち合わせに行く。

#### c. 親子ふれあい活動

- ・ 9月に行う清掃活動。校庭や公園・路上の草抜き・ゴミ拾いなどを、小中連携で実施。中学校3年生は小学校1,2年生と一緒にいる。保護者中心の活動であるが、はっばの会がサポートにあたる。

#### d. 山笠の後や榎田神社の清掃活動

- ・ 山笠の最終日、山笠に参加しない女子生徒を中心に、地域のために掃除をする。中には男子生徒もいる。博多中学校全体で地域貢献し地域の中に溶け込む活動となっている。数年間活動しているが、山笠振興会長にお褒めの言葉をもらっている。
- ・ 榎田神社の年1回の大掃除の時は、部活動中心であるが、生徒がボランティアで手伝う。

e. 友愛セールバザー

- 基本はPTAが運営している。はっばの会が例年焼鳥屋を出し、ゴミ拾いを生徒が行う。終了後には、直会がある。

f. 30キロ鍛錬遠足の実施

- 実行委員会は、PTA、はっばの会の役員であり、会議は2階の会議室を使う。当日の役割、例えば、歩く人、交通整理、豚汁作る人、荷物運搬、緊急車両などであるが、会議で役割分担等を行っている。地域住民には、生徒と一緒に歩く人が毎年十数人、必ずいる。

g. その他

- 社会人講和では、できる限り、ゲストティーチャーには地域住民を招いている。
- 合唱コンクールの時は、地域住民も聞きに来る。
- 学校便りは、4校区にある各公民館に依頼して所定の枚数を設置してもらっている。3月の終わりには4校区公民館の打ち合わせがあり、校長も参加する。
- 自治会の校区運動会に中学校への参加依頼があり、部活動中心に練習して参加している。
- 部活動では外部指導者が何人かいるが、顧問中心で行っている。

### 3.5.3 松戸市(千葉県)

#### (1) ヒアリング対象の概要

千葉県松戸市 人口 484,457 人 小学校 44 校 中学校 20 校

訪問日 平成 25 年 2 月 15 日

訪問先	児童生徒数
松戸市教育委員会	
松飛台第二小学校	511 名
古ヶ崎中学校	383 名

#### (2) 松戸市教育委員会

##### 1) 管内の小中学校における、国の制度や事業の活用状況

###### a. 文部科学省の事業

- ・ 学校支援地域本部は、平成 20 年度から小金北中学校区、旭町中学校区の 2 本部で実施し、その後、旭町中学校区が自立した。平成 24 年度に牧野原中校区でも立ち上がったことから、現在、2 本部で実施している。
- ・ 小金北中学校区は、平成 7 年より学校・家庭・地域の連携による活動が活発に行われており、それを基盤に、平成 20 年より学校支援地域本部事業を開始した。世代間交流会、ボランティア体験学習等を実施している。
- ・ 旭町中学校区は、小学校の PTA 組織や保護者ボランティアを基盤に、平成 20 年に学校支援地域本部事業を開始したが、補助金がなくても同等の活動を実施できること、補助を得るための事務手続きが負担であることなどから、自立した。現在、隣接する高校と連携した事業も実施している。
- ・ 牧野原中学校区では、学習支援、環境整備支援、登下校見守り活動等が実施されている。
- ・ コミュニティ・スクールは導入していない。
- ・ 放課後子ども教室事業は、放課後 KIDS ルームとして 7 小学校で実施している。

###### b. その他

- ・ 特になし。

##### 2) 独自の取組の実施状況

###### a. 地域との連携に関する活動

- ・ 特に予算的な裏付けのある活動はない。

- ・ フラワーボランティア、スクールガード等として、環境整備や見守り活動を行っている学校は学校支援地域本部事業対象校以外にもある。
- ・ おやじの会も多くの学校で組織されている。従来は、非行防止の観点からの見守り活動が中心であったが、東日本大震災を契機として炊き出しや人命救助のための救急法に関する取組をしているおやじの会もある。
- ・ キャリア教育は、各学校から近隣商店企業に依頼して職場体験活動等を実施している。
- ・ 文科省や千葉県からの学校と地域との連携に関する情報提供は、各学校に資料配付している。
- ・ 教育委員会として、ボランティア保険制度、研修会等は特に実施していない。

### (3) 松飛台第二小学校

#### 1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 住宅地にある学校。
- ・ 旭町中学校区の学校支援地域本部事業実施時に、平成 21、22 年度に参加した。
- ・ 過去、受託した事業は文部科学省「地域教育力再生プラン」（平成 17、18 年度）、千葉県「子育て地域力強化モデル事業」（平成 18 年度）、文部科学省「学びあい、支えあい地域活性化推進事業」（平成 19 年度）などがある。

#### 2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

##### a. 松二小ホッとコミュニティ（松二小 地域学校連携委員会）の活動経緯

- ・ 平成 12 年に学校主催で集会を開催し、「地域の人々が学校と一緒に教育環境を整える」ことを目的とした活動を開始した。その際、活動拠点として地域連携教室を設置し、ボランティアを導入した。
- ・ 平成 15 年度に、校長の声かけにより、保護者も含む「地域学校連携委員会」及び「ボランティア委員会」を発足、「松二小ホッとコミュニティ」として組織的な活動を開始した。当初の地域学校連携委員会には町会長、元町会長、元幼稚園長などが参加した。
- ・ 当初は、花壇整備などから活動を開始したが、継続的に実施していくため、元 PTA 会長を中心とした事務局組織を立ち上げ、組織的な取組が可能となった。連携委員は当初は 4 名で発足したが、現在は 22 名である。
- ・ 外部事業受託のたびに活動を拡大させてきた。「地域教育力再生プラン」の際には児童対象の子ども教室、「子育て地域力強化モデル事業」の際には「夜のまち探検」「ロックソーラン」、「学びあい、支えあい地域活性化推進事業」の際には「親子グラウンドゴルフ大会」と生涯学習、「学校支援地域本部事業」の際には「夏休み特別企画」「子ども教室」「ボランティアの講習会」を実施するようになった。

##### b. 松二小ホッとコミュニティ（松二小 地域学校連携委員会）の活動

- ・ 連携委員は学校長から委嘱される。現在の地域学校連携委員会のメンバーは地域の方

(元町会長、福祉委員、民生委員など)、保護者・元保護者などである。当初は地域の方だけで連携委員会を設けていたが、保護者と連携するために現在は PTA も参加しており、21 名中 5 名は保護者・元保護者である。

- ・ 連携委員会は、月 1 回、1 時間の定例会を開催している。また、連携委員会後に各ボランティア活動の代表者からなるボランティア委員会を開催し、各ボランティア活動の報告を行っている。連携委員会の議事は事前に事務局で精査し、会議のレジュメを事前に地域の方、事務局、ボランティアの代表など 40 名程度に事前配付したうえで、討議を行っている。
- ・ 連携委員会がボランティアの募集を行い、各活動はボランティアが独自に実施し、学校は資料の配付、教員の理解を深めるための呼びかけなどを担当する。
- ・ PTA と連携委員会のつながりを深めるため、平成 24 年度は PTA 役員が連携委員になったり、PTA の代表委員会で地域連携の報告をしたりして理解を深めている。
- ・ 毎月、事務局会議と PTA の役員会を同日に開催しており、互いに行き来して情報提供、情報交換をしている。これらの取組を通じて、PTA との関係は深まりつつある。
- ・ 事務局の業務は、広報誌の作成、ボランティアの募集と広報などである。
- ・ 現在の支援活動は、ガーデニング、ちょっときれいに (美化活動)、読書・読み聞かせ、パソコン、ちょっとつけよう (パトロール、夜のまち探検の開催)、わんわんパトロール (犬の散歩時のパトロール)、うさぎ (飼育小屋の世話)、パッチワーク (日曜日に実施する生涯学習活動)、めだかの学校 (子どもの居場所提供)、スポーツ (土・日に実施する子ども向けスポーツ教室) などである。学校支援の取組だけでなく、地域連携教室を活用した地域住民の生涯学習の場としても機能している。
- ・ ボランティアは、自身が計画表をだし、担当者と個別に実施について調整している。

#### c. 地域連携教室

- ・ 月 1 回の定例会をはじめとした、連携委員会の各種活動を実施する。
- ・ 地域の生涯学習の場としても利用されている。
- ・ 活動に使う物品を保管している。

#### d. 活動費の確保

- ・ 収入は、アルミ缶回収の収益と連合町会の祭りへの出店による収益である。
- ・ 支出はボランティア保険、ボランティア活動に必要な事務用品、連携室のお茶と紙コップ、コピー用紙及び PTA の印刷機の使用料などである。
- ・ 活動開始当初は、名札、プレート、修繕費や苗などにも充当していた。

#### e. 活動費の確保

- ・ 平成 15 年 7 月にたよりの第 1 号を発行、平成 16 年の第 7 号から「ホッとコミュニティ便り」という名称を利用している。「ホッとコミュニティ」には、温かいという意味と、ほっとできる場所という意味を持たせている。
- ・ 主な内容活動紹介等である。
- ・ 現在、年間 3~4 号を発行、町会に 200 部、全家庭約 400 部、ほか関係者に配付するた

め、毎号 700 部程度の発行部数がある。

- ・ ホットコミュニティ便りは町内会に回覧しているため、個別に問い合わせが来ることもある。

#### f. ジュニアボランティア

- ・ 6 年生卒業時にジュニアボランティアを募集する。登録者には「ジュニアボランティア認定証」を発行している。
- ・ 中学・高校生の間、遊具のペンキ塗りや下駄箱の掃除などの活動をする。
- ・ 第 1 期生は現在、大学生だが、ジュニアボランティア卒業生がボランティアとして戻ってくることを期待されている。

#### g. その他

- ・ ボランティア保険は連携委員会として、各活動の状況を集約し、まとめて加入している。ただし、夜のまち探検については、子どもたちの活動に対する保険も必要であるため、単発の保険に別途加入している。

### (4) 古ヶ崎小学校

#### 1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 松戸駅からは工業団地により、近隣地域とは田畑や江戸川により隔離された田園地帯であった。昭和 40 年代に住宅地化が進み転入者が増え、昭和 49 年に地域に望まれて開校した学校である。特に、近年、住宅地化がさらに進んでいる。
- ・ 住民は、地域で育ち、地域に残ることが多く、学校についても地域の学校という意識が強く、住民が非常に学校に協力的である。
- ・ 地域による協力が十分に得られているため、事業を活用したことはない。

#### 2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

##### a. 地域に支えられる各種活動

- ・ 学校を支援するための組織はないが、「明第二西地区社会福祉協議会(以下、地区社協)」、おやじの会、PTA 等が非常に活発に学校支援活動を展開している。この背景には、本地域では昔から「隣保相扶」(近所お互いの助け合い)という言葉が大切にしてきた伝統があり、この意識が住民に強く浸透していることがある。
- ・ 高齢者とは社協を通じて、保護者とはおやじの会を通じて、地域に身近な学校である。また、PTA 活動も非常に盛んである。
- ・ 地域との窓口は教頭である。地域と密着している学校であることを職員会議等で話している。現在、教員が非常に若いことから、積極的に地域の行事に参加している。
- ・ 授業に関する連携は少ないが、総合的な学習の時間で地域の協力を得る際には、担当の教員が調整等を行っている。学校で総合的な学習の時間には、クリーン作戦として清掃

活動、一人暮らし高齢者に花を届ける取組などを行っているが、学校独自にボランティアとして取り組んでいる。

#### b. おやじの会

- ・ おやじの会は、平成 17 年に、学校が今後の学校運営に保護者、特に父親の協力を得たいということで、学校の依頼により設立した。以後、保護者により自主運営されている。
- ・ 当初はおやじの会の参加者を募集したが、現在では特に学校からおやじの会への参加者募集を行うことはなく、おやじの会及び保護者の自主性に任せている。おやじの会で活動する際には、20～30 名が集まる。
- ・ 親同士で学校に迷惑にならないように運営されており、学校は場所を貸すことはあっても、職員の労力を取られることがない。
- ・ おやじの会の活動は、月 1 回パトロール、花火大会や納涼祭のパトロール、グラウンドゴルフ大会、ソフトボール大会、文化祭での父親の出店コーナーの運営などである。また、部活動遠征時の支援や応援でも協力している。
- ・ おやじの会では、バザーの際に農作物を販売して、年間数万円程度の収入を得ている。
- ・ おやじの会として、畑を作っており収穫したものを調理してふるまう活動を実施している。土曜日に部活動後に教職員・生徒が参加する。
- ・ 地域の大人が学校に協力しようという強い愛着を持っていることから、自分の子どもが卒業後も活動に参加する保護者が多い。また、ほとんどの子どもが同じ小学校から中学校に進学するため、小学校のおやじの会と中学校のおやじの会のメンバーはほぼ同じとなっている。

#### c. 地区社協

- ・ 地区社協は 17 町会、約 13,000 世帯から構成されるが、これはほぼ学区と一致しており、町会・学校と一体となって地域づくりや学校支援に取り組んでいる。地区社協が実施する福祉活動に、学校がボランティアとして参加している。
- ・ 地区社協と学校との連携活動は、一人暮らしの高齢者とのふれあい会食会、交流会、独居高齢者への年賀状書きなどである。中学生は一般に、小学生と異なりこのような交流に消極的なことも多いが、本校の中学生は高齢者との交流活動に積極的に参加している。子どもと地区社協の方々との距離が近く、小学校段階から福祉関係の活動への参加は積極的である。
- ・ 特に、ふれあい会食会は子どもたちの参加希望が多く、1 学年 120 名のうち、30 名～40 名が立候補するため、参加者を絞るほど子どもたちも積極的である。
- ・ 地区社協の評議員として、近隣の学校長が参加しており、行事等の調整を行っている。
- ・ 地区社協に対しては市から補助金が出ているが、うち学校支援に関する活動への充当額は不明である。

#### d. その他

- ・ 小中学校を会場として、地区運動会を毎年、盛大に開催している。
- ・ 地区の子どもたち及び高齢者を対象としたフェスティバルを毎年開催している。

### 3.5.4 新宿区(東京都)

#### (1) ヒアリング対象の概要

東京都新宿区 人口 326,309 人 小学校 29 校 中学校 10 校

訪問日 平成 25 年 2 月 22 日

訪問先	児童生徒数
新宿区教育委員会	
落合第六小学校	152 名

#### (2) 新宿区教育委員会

#### 1) 管内の小中学校における、国の制度や事業の活用状況

##### a. 文部科学省の事業

- ・ 学校支援地域本部は、小学校は 29 校のうち 2 校、中学校は 11 校のうち 1 校、計 3 校が活用している。
- ・ コミュニティ・スクール（新宿区では地域協働学校と呼んでいる）は、四谷地域で、中学校 1 校、小学校 3 校、計 4 校を指定している。
- ・ 地域協働学校の指定学校 4 校のうち 3 校において、地域住民の学校運営への参画をより広く充実させつつ、学校のニーズに合う事業を柔軟に推進していくために、地域協働学校の支援部と連携して学校支援地域本部事業を実施している。

##### b. その他

- ・ 放課後子どもひろばは、区長部局の子ども家庭部子ども総合センターの主管である。
- ・ 新宿区では、生涯学習振興及び子育て支援に関する部署は教育委員会ではなく、区長部局に設置されている。

#### 2) 独自の取組の実施状況

##### a. スクール・コーディネーターの配置

- ・ 平成 14 年度から本格導入した総合的な学習の時間や体験学習の拡充等へ対応するため、子どもたちの教育活動や体験学習活動をより有意義なものとし、子どもたちの「生きる力」を育むよう、学校と地域のさらなる連携が求められるようになってきた。そこで、地域での青少年健全育成の役割を担ってきた青少年委員制度を、平成 16 年度にスクール・コーディネーター制度へ移行した。
- ・ スクール・コーディネーターは、学校と地域とを結ぶパイプ役として、地域で青少年の育成活動の経験がある方の中から、新宿区教育委員会が委嘱して、区立小・中学校に 1 名ずつ配置する非常勤の公務員である。学校と地域と家庭が連携して、児童・生徒の学



習活動を支援できるようにコーディネートすることを目的に、週 1 回程度学校を訪問し、学校や地域とコミュニケーションを図り、学校の希望や地域の特色に合わせて様々な活動をしている。

- ・ 具体的には、学校の要望に添って総合的な学習の時間等の講師として地域の方々を紹介したり、職場体験の受入先との調整をしたりし、児童・生徒の教育環境がより充実したものとなるよう活動している。また、家庭の教育力の向上として、PTA の自主的事業や、家庭教育学級・講座への支援も行っている。
- ・ 全校のスクール・コーディネーターが参加する連絡会を設け、月 1 回程度定例会を開催している。定例会では、互いの活動の情報共有を行うほか、教育委員会からの情報提供や研修会等も実施している。
- ・ 地域協働学校 4 校では、いずれも学校運営協議会の委員としてスクール・コーディネーターが関わっており、地域協働学校においても学校と地域をつなぐ重要な役割を担っている。

#### b. スクールスタッフ

- ・ 「地域学校協力体制整備」として実施している。新宿区内の小学校、中学校、養護学校、幼稚園を、中学校区単位でグループとして、一定額の予算を配分している。中学校区内の各学校の予算配分、各学校での配分は学校裁量による。
- ・ 支援活動の例として、幼稚園でのお遊戯の授業支援、ネイティブスピーカーによる英語の授業支援、クラブ・部活動支援、図書業務支援等を実施している。謝礼額は、教職員免許保有者 2,500 円/時間、クラブ・部活動支援 1,500 円/時間、その他 1,000 円/時間である。
- ・ 具体的な配分は各中学校区によりかなりばらつきがあり、幼稚園への配分は少ないことも多いが、平均すると 1 学校あたり 40 万円程度の予算を確保している。
- ・ 本制度開始前は、無償ボランティアが主であったと聞いている。例えば、PTA の図書委員の方が図書室のボランティアをしていたようだが、図書館司書の有資格者を持っている方に参加いただくためには謝礼が必要だろうということから本制度を開始した。
- ・ スクール・コーディネーター事業開始前から行っていたため、当時は地域人材の募集に苦労しており、中学校区単位で地域人材の情報共有をしてもらうことを目的の一つとしてきた。当時は、年に 1~2 回、中学校区単位で情報共有していたようだが、現在はスクール・コーディネーターがスクールスタッフ候補を紹介することが増えている。

#### c. 地区青少年育成委員会

- ・ 地区青少年育成委員会（育成会）は、子ども家庭部子ども家庭課活動支援係が所管している。

#### d. 放課後等学習支援事業

- ・ 放課後、土日、夏休み等を中心に、教員免許保有者、退職した校長等が、授業についていけない児童生徒を対象とした学習支援をしている（小学校は 3 年生以上）。
- ・ 中学校は平成 21 年から、小学校は平成 22 年から全校で実施している。

- ・謝金額は、支援員（学生など）は 1,500 円/1 回、チーフ支援員（校長経験者など）は 2,500 円/1 回である。
- ・中学校は英語、数学、国語、小学校は算数、国語（場合により社会）について、理解が難しい箇所を中心に復習している。
- ・中学校では主に地域の大学生に授業についていけない生徒の指導を、小学校では主に退職した校長等が学習習慣も含めた指導を実施している。
- ・大学生はゼミの紹介等で来てもらっており、退職した校長等は退職校長名簿や都の人材バンクから探している。

#### e. その他

- ・地域の見守りは、各学校で PTA や町会が連携して行っている。地域によって、PTA 主導、地域主導、学校から依頼等、様々である。
- ・ボランティアについては、区が一括で加入するボランティア保険の対象となる。
- ・地域スポーツ文化協議会は、区長部局の生涯学習コミュニティ課が所管している。

### (3) 落合第六小学校

#### 1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・区の北西部にあり、周辺を豊島区、中野区、練馬区に囲まれ、学区外通学の児童も多い住宅地の学校。
- ・国の事業・制度を活用したことはない。

#### 2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

##### a. 図書ボランティアの募集

- ・本の読み聞かせ、図書室の整備・装飾等を行っている。
- ・人材は、保護者の方、地域に住んでいらっしゃる方で、中には本校の卒業生、お子さんが本校の卒業生という方もいる。
- ・本の読み聞かせは、木曜日の朝（8:30～8:45）の読書タイムが対象で、児童が読みたい本を読む時があれば、ボランティアの方が来て児童に読み聞かせる時もある。
- ・整備、装飾は保護者が中心に、1 か月に 1 回程度、1 回 1 時間から 2 時間程度、2 つの図書室の装飾や「新しい本の紹介コーナー」を作っている。

##### b. 伝統クラブの活動

- ・5 年近く続いているクラブ活動、10 人前後のクラブで、年 20 回活動している。
- ・お茶やお花、書道等の活動を歴史資料室という畳敷きの部屋で行っている。
- ・特に、活発なのはお茶で、地域に住む方々 6、7 人が関わっている。
- ・指導者は無償ではなく、スクールスタッフ予算を活用している。
- ・子どもたちは、初体験の状態が入部するが、本活動で作法をしっかり身につけている。

#### c. 早稲田大学フィルハーモニー管絃楽団の演奏会

- ・ 第 13 代校長が赴任時に立ち上げたもので、13 年の歴史を数える。早稲田大学の学生を中心に、近隣の大学生を含めた 90～100 人程度のオーケストラである。
- ・ 毎年 1 回、学校公開の際に本校の体育館で 1 時間程の演奏会を実施している。
- ・ 全児童、保護者、地域の方々にも来校を呼びかけ、毎年 100 名近くで生演奏を鑑賞している。
- ・ 保護者からは「生演奏を聴くことができる、落合第六小学校の児童は幸せだ」と、好評を得ている。

#### d. 能・狂言の鑑賞

- ・ 伝統芸能鑑賞教室を毎年行っている。能、狂言等から毎年 1 つ鑑賞しており、平成 24 年度は能鑑賞を実施した。演者はプロの方だが、もともとは本校の保護者である。
- ・ 1 回 2 時間程度で、全児童、保護者、地域の方々にとって、毎年の大きなイベントとなっている。

#### e. 西落合クラブの活動

- ・ 地域の高齢者のクラブ活動で、学区域に住んでいる方も多く、学校を拠点として子どもたちと何らかの関わりを持つ趣旨で活動している。
- ・ 2 年生にお手玉、剣玉、コマ回し、はねつき等の昔の遊びを指導し、その後、一緒に給食を食べる。また、最近の子どもたちは祖父母と同居していない子どもも多いので、クラブの高齢者に手紙を書いたり、街で声をかけたりして、交流している。

#### f. 神社祭礼への参加

- ・ 地域の方々が大切にしているお祭りで、9 月初旬の土曜日、日曜日の 2 日間行われる。演芸（カラオケ大会）には、教員も参加している。平成 24 年度は 3 組が参加した。

#### g. スクール・コーディネーターの活用

- ・ 毎週金曜日に来校し、担任の希望に応じて、授業に関わる方（ゲストティーチャー）を紹介する等、学校と地域とのパイプ役を担っている。現在の方は元保護者で、前任の方同様、かなり地域に精通している。

#### h. 安全管理の充実

- ・ 児童の登下校の見守り及び日中の学校の門扉開閉などは、区の施策としてシルバー人材センターからの人材派遣により実施している。
- ・ さらに、地域の方も学校からの特段の依頼がなくても、子どもたちをよく見守ってくださっている。

i. 校庭開放の実施

- ・ PTA 校庭開放委員会により実施している。土曜日、日曜日（月に 5～6 回）に一般開放をしており、少年野球やテニス等、子どもたちが自由に遊んだり、親子でスポーツを楽しんだりしている。
- ・ なお、平日の放課後は放課後子どもひろばとして活用されている。

j. その他

- ・ 年間、約 50 種・延べ 70 時間超の授業において、外部講師による授業を展開している。水道キャラバン（東京都水道局）、租税教室（税務署）、デイサービス施設、盲導犬（アイメイト協会）、文化芸術体験事業（遊びと文化の NPO 新宿）、区教育センターが実施する事業である「理科実験名人派遣」等、様々な団体・企業が実施する独自のプログラムを活用している。
- ・ これらは校長会経由で周知され、依頼することもあるし、企業からの事業紹介もある。また、東京都では、地域教育推進ネットワーク東京都協議会を組織しており、300 を超える社会貢献企業と学校とのマッチングを図っているため、それらの企業に協力してもらうこともある。
- ・ これらの授業は、授業の目的に応じて実施するため、例えば印刷業の場合、3 年生では「地域の生産活動」で社会科の中で扱い、6 年生では「光の三原則」として理科で扱うなど、複数の学年で異なる教科で実施してもらうこともある。これらの授業は、単発的な取組とならないよう、カリキュラム編成に注意し、管理職が内容を精査している。

### 3.5.5 青森市(青森県)

#### (1) ヒアリング対象の概要

青森県青森市 人口 299,520 人 小学校 47 校 中学校 20 校

訪問日 平成 25 年 3 月 12 日

訪問先	児童生徒数
青森市教育委員会	
新城中学校	541 名
南中学校	710 名

#### (2) 青森市教育委員会

##### 1) 管内の小中学校における、国の制度や事業の活用状況

###### a. 文部科学省の事業

- ・ 学校支援地域本部は、実施している。  
平成 20～24 年度に実施。平成 20 年 3 校、平成 21 年 9 校、平成 22 年 10 校、平成 23 年 22 校、平成 24 年 26 校であり、各年度の実施校については別紙参照。
- ・ コミュニティ・スクールは導入していない。
- ・ 放課後子ども教室事業は、実施している。平成 19 年度から、厚生労働省が所管する放課後児童健全育成事業「放課後児童会」と文部科学省の放課後子ども教室推進事業を一本化あるいは連携させた「放課後子どもプラン」の推進を図っている。市では全ての小学校区に放課後の子どもの居場所を確保していくこととし、放課後子ども教室を、放課後児童会が未開設で児童館が未設置の小学校区に、地域の実情に応じて開設している。平成 19 年度～21 年度 8 校（野沢小学校、栄山小学校、金浜小学校、長島小学校、東陽小学校、浅虫小学校、橋本小学校、西田沢小学校）、平成 22 年度 8 校（数は変わらないが、金浜小学校が閉校し浪打小学校が新規に入り、合計 8 校）、平成 23 年度 10 校（平成 22 年度の 8 校に、戸山西小学校、三内小学校が加わり、合計 10 校）、平成 24 年度 8 校（平成 23 年度の 10 校のうち、野沢小学校他 1 校の 2 校が閉校）で実施。

###### b. その他

- ・ 特になし。

## 2) 独自の取組の実施状況

### a. 市内小中学校の取組の全体状況

- ・青森市教育委員会では、市内小中学校に対して「国の制度や事業などを活用せずに地域と学校が連携して学校の教育活動を支える独自の取組」について、2013年2月頃、調査を実施した（以下、その結果の引用とまとめ）。
- ・独自の取組がある学校は40校あった。授業関連では「授業補助（17校）」42.5%、「体験学習（9校）」22.5%、「クラブ/部活動（7校）」17.5%となっている。授業関連以外では、登下校の見守り等の「安全確保（24校）」が最も多く60%、次いで「学校/地域行事の運営・共同参加（13校）」32.5%、「校内環境整備（11校）」27.5%、「読み聞かせ/読書活動（6校）」15%、「放課後や土日の学習支援（1校）」2.5%となっている。

### b. 取組の内容

- ・小学校では、読み聞かせ、登下校の見守り、総合学習の時間のゲストティーチャー、伝統文化・自然面の体験学習などが多い。
- ・中学校では、職場体験、花壇などの環境整備、地域清掃等の奉仕活動、家庭科授業のサポート、除雪などが多い。
- ・学校と地域との連絡協議会が組織化されている地域もあるが、すべての地域にあるわけではない。連絡協議会は、学校、駐在、警察、町会長、民生委員などが一堂に集まり、子どもの安全・健全育成に必要な情報を地域で共有している。

### c. 取組開始の経緯

- ・小学校では、PTA など保護者や町会（長）など地域住民側からの自発的なきっかけが多い。学校が窓口となりボランティアを募集、教員と地域住民の情報交換から発展、体験学習では漁協からの呼びかけで開始した事例もある。
- ・中学校でも自然発生の取組が多いが、油川中学校の家庭科の学習支援では、2010（平成22）年、地域に学校支援ボランティアの組織や人材データベースの存在を学校が知り連絡を入れたことで実施に至っている。

## (3) 新城中学校

### 1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・教職員約40名、生徒数約540名の市内では大規模校、平成24年度から現校長が着任、ボランティアの指定校などを平成24年度から受けているが、指定校にならなくてもボランティア活動を行う方針であった。
- ・1980年代にニュータウン開発が進んだ住宅地。2010（平成22）年、2km圏内に東北新幹線の新青森駅ができた。人口は増加傾向にあり、ベッドタウンとなっている。
- ・国の事業・制度の活用はなし。

## 2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

### a. 新城川的环境ボランティア

- ・川辺の清掃、魚・ドジョウの放流を、植物が茂る前の春に行う。今年は4月29日に、吹奏楽部・卓球部を中心に実施した。
- ・10年位前から、地域住民による「新城川をきれいにする会」があり、この会の活動に学校が参加する形で行っている。近隣にある西高校、新城中央小学校、新城小学校とともに活動し、地域住民も参加している。

### b. 「ボランティア活動推進校」の指定と活動

#### <経緯>

- ・校訓には、孔子の言葉による「恕」（思いやりの心）を掲げており、ボランティアをして地域の役に立つことで、生徒をほめて自信を持たせ、多発していた生徒指導上の問題を解消しようと考えた。
- ・社会福祉協議会から教育委員会を通じて依頼があり、平成24年度から「ボランティア活動推進校」の指定を受け、3年間、年間8万円の補助金を受けてボランティア活動を行っている。毎年、1、2校が指定校になっているが、活動内容は学校で自由に決めてよい。開始して1年足らずだが、のべ1000名以上がボランティア活動に参加した。その間、生徒の問題行動は大幅に減った。

#### <活動内容>

- ・全校一斉ボランティア活動（7月19日）は、全校を挙げて行う活動で、総合的な学習の時間に行う。内容は学校で決め、部活動単位で地域の公園や遊歩道などのゴミ拾い・清掃、草刈り等を中心に行っている。
- ・上記全校の活動以外は、部活動単位で実施する。吹奏楽部は6月22日、老人ホーム「つるがさか」で演奏を行った。美術部は6月24日、国際芸術センター青森にて画家が描いた泥絵を消す手伝いをした。演劇部は7月19日、グラウンドのゴミ拾い、バドミントン部は7月19日に児童公園のゴミ拾い・草刈り、同じ日に美術部は神社のゴミ拾いを行った。家庭部は7月30、31日に、グループホーム新城で清掃や調理補助などの手伝いを、野球部は7月15日に「ねぶた運行曳き手」（伝統文化である「ねぶた」を引いて町内会を歩く）を行った。サッカー部は9月12、14日に清掃活動を行った。ソフトボール部は10月6日に、新青森駅で「赤い羽根街頭募金」の呼びかけ、剣道部は10月23日、ゆきわり荘（障害者施設）で演武を行った。
- ・2013（平成25）年2月以降の活動では、演劇部は、新城保育園、しらかば保育園に行き、園児との交流や、読み聞かせ、紙芝居などを行った。美術部と柔道部は「雪を楽しむ集い」で地域住民と一緒に雪灯籠を作成した。吹奏楽部は2月10日の「真冬のジュークボックス」というイベントがあり、八甲田丸の中で演奏した。野球部、サッカー部、バレーボール部男子は、一人暮らしの高齢者宅に行き除雪ボランティアをした。

#### <実施体制>

- ・部活動単位で行う活動内容は各部に任せており、放課後と土日を使って活動している。部活動の時間の中から少しだけ、ボランティアをする時間にあてている。

- ・教員は全員、部活動の顧問についている。1部活動に顧問2名体制である。青森市では部活動は教員主体で行っている。ボランティアに関わる事前の交渉は、教員があたる。学校の課題解決に向けた活動のため、教員は皆、協力的である。
- ・部活動に入っていない生徒は40名ほどおり、そのグループで活動する。
- ・ボランティアや体験活動のマナー・ルールは学校で徹底している。地域に出ていく前に、全校生徒を対象に1時間程度のオリエンテーションを行い、挨拶、御礼、様々な受け答えを練習させている。また、直前にも各部で重ねて指導を徹底している。外での実践があつてこそ、家でも学校でも挨拶等ができるようになると考えている。
- ・このような生徒によるボランティアの活動が、新聞に5,6回、掲載された。
- ・ボランティア活動の計画に当たっては、活動が地域のためになるよう、様々な情報を学区内の町会長、諸福祉施設、交番、市民センターから収集した上で行っている。活動する際にも、保護者をはじめ地域との連携を密に行うとともに、活動状況等についても学校通信等で地域や保護者に伝えている。

#### c. JUNP チームの活動

- ・青森市警察署から学校として指定を受け、JUNP チームを作り、非行防止の活動をしている。万引き防止の標語コンクールや、チラシ等の配布、行事・研修会への参加などを行っている。
- ・生活委員会の生徒を中心に、関わるメンバーによるチームを学校内に作っている。

#### d. 公開発表会の開催

- ・公開発表会は自主公開研究会として開催している。学校が変わった様子を地域住民にも見てもらうことが目的である。授業やボランティア活動、JUMP 活動も見てもらい、活動内容の説明をする。
- ・今年は11月に開催し、約200名の来場者のうち約半分が地域住民、残り半分は教育関係者であったが、管理職の先生が比較的多かった。

#### e. 学校通信の配布

- ・学校通信は月2回程度発行し、500部を27町会に配布している。町会長を経由して、回覧板で全世帯に回覧する。町会長には、地区担当の生徒が必要枚数を渡しに行く。生徒が町会長と話す機会にもなっている。町会にとっては学校が身近に感じられるメリットもある。
- ・数年間は、PTA 通信が学校通信を代替していたようだ。地域に生徒が出ていくので、学校通信の中で地域に対して御礼をしている。

### (4) 南中学校

#### 1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・校区内には、商店街やショッピングセンター、繁華街もあり、商業地域内にある学校。



転勤族が多く、年に 20～30 名位転出入生がいる。10 年位前から 2 期制を実施している。

- ・ 国の事業・制度の活用はなし。

## 2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

### a. 町内会による通学路の除雪等の活動

- ・ 校区内に一番近い緑青葉町会から 10 年以上前に学校に申し出があり、学校の敷地を囲む遊歩道の除雪を 12 月半ば過ぎから 2 月中まで毎年行っている。町会が市から借りている大型除雪機で、積雪に応じて毎日行う。除雪機に巻き込む危険性があるので、生徒が登校する朝 7 時前には除雪を終えるようにしている。
- ・ 除雪の際、雪を飛ばす関係で、野球部のネットを取り外す。その取り外し・復元や、ネットの修理も町会が行う。このような経費や除雪機のガソリン代等すべての経費は、町内会で集めた地域貢献分野の予算から支出している。学校の経費負担は一切ない。
- ・ 町会側の除雪活動の実施体制は、会長他数名である。毎年、冬の前に、町会長より、除雪機が通るコースが明記された住宅地図が学校に渡される。
- ・ 夏場、遊歩道の水銀灯が切れていたので町会に電話をしたところ、すぐ学校に来て確認し役所の担当部署に電話をかけ、役所もすぐに修理に来た。学校側は、除雪以外のこのような活動も含めて、大変助かっている。

### b. 校外班による帰宅訓練と奉仕活動

- ・ 災害時に地域に生徒を帰すことを想定し、校外班という居住地区単位での生徒のグループを作っている。校外班ごとに実際に地区に帰る訓練を、8 月に学校行事として実施している。
- ・ 1 グループは 20～80 名位と幅がある。訓練当日は 1 時間半位かけて行う。一旦地域に帰るが、そのまま地域の公園に生徒を集める。各班に担当の教員がつき、その地域でゴミ拾いなどの奉仕活動を生徒が行う。事前に町内会長に、実施日時と生徒数等の奉仕活動の予告をする。町内会によっては、飲み物を生徒に振る舞うこともある。
- ・ 活動の利点は、子どもが居住エリアを把握でき、近所の人顔も覚えられることである。他方、地域住民に不愉快な思いをさせないよう学校側は配慮して対応している。
- ・ 教員が町会長と事前に打ち合わせを行う。文書の受け渡し、雨天中止の対応、ゴミの処理方法などについてである。このような事前準備に時間がかかり、教員に負担はある。

### c. PTA による地域住民が参加する活動

- ・ PTA は独立性が高く成熟した組織であり、自治的に活動している。市内では、生徒数が多い学校にみられる傾向である。総会資料をはじめ、会議後の議事内容の速報版など、PTA がすべて自分達で作成する。PTA 室があり、パソコンや印刷機も備わっている。
- ・ 運営委員会は 2 か月に 3 回くらいあり、教頭も参加している。PTA 内には、「研修委員会」「校外指導委員会」「広報委員会 (PTA 会便り等作成)」「保健体育委員会 (市 P 連バレーボール大会、親善ボウリングの実施)」「環境委員会 (校門に花壇等飾る)」「会計

委員会」の6つの部門委員会があり、それぞれ年間計画がある。

- ・ 保護者は全員、委員会に入っている。共働きや片親の保護者は、日頃活動に参加できないが、10月の文化祭には必ず手伝いに来ている。
- ・ 文化祭は、6つの委員会がそれぞれ役割をもって実施する。中心テーマは「食の支援」であり、2日間、食堂運営を行う。文化祭期間は学校給食がないので、生徒もそこで食べる。地域住民も食べに来る。
- ・ 食堂は、校舎3階の全フロアと家庭科室を使う。担当教師と事前に打ち合わせをするが、教員は一切手をかけない。保健所の届け出などの手続きはPTAで行い、メニュー作成、食材購入、調理、販売、食券印刷・仕分け、集金なども、すべてPTAで行う。
- ・ 文化祭で行われるバザーでは、手作りの物品を販売するが、地域住民も毎年楽しみにして来ている。保護者が、趣味の作品等を発表する場になることもある。
- ・ 文化祭は開催日が全市で同じ日に決まっているが、校区内ではポスターの掲示も行う。

#### d. 学校便りの町会への配布

- ・ 月1回、町会長に渡して、地域住民に配布または回覧してもらっている。町会長に渡すのは、校外班のリーダーになっている生徒が渡しに行く。この方法は他の中学でも行っているようだ。
- ・ 学校便りを担当する教務の教員には負担がある。開かれた学校、情報を開示する目的もあり、日頃から地域住民とつながっておく必要性も感じている。

#### e. その他

- ・ 保護者でない地域住民も学校に来ている。例えば「葉牡丹を学校に寄付したい」などの申し出もある。体育祭の時は、地域住民も大勢来る。

### 3.5.6 佐世保市(長崎県)

#### (1) ヒアリング対象の概要

長崎県佐世保市 人口 261,101 人 小学校 47 校 中学校 27 校

訪問日 平成 25 年 2 月 12 日

訪問先	児童生徒数
佐世保市教育委員会	
潮見小学校	227 名
宮中学校	72 名

#### (2) 佐世保市教育委員会

##### 1) 管内の小中学校における、国の制度や事業の活用状況

###### a. 文部科学省の事業

- ・ 学校支援地域本部は、平成 20 年度から 3 ヶ年受けた（実行委員会の経費のみ）。
- ・ コミュニティ・スクールは、導入していない。
- ・ 放課後子ども教室事業は、ほぼ全校区で実施している。

###### b. その他

- ・ 特になし。

##### 2) 独自の取組の実施状況

###### a. 学校支援会議の実施

- ・ 学校支援地域本部事業は、市町村に一つ設置する実行委員会の経費のみ受け、コーディネーターの活動費は受けていない。理由は、委託期間終了後の財政措置の見込みが立たなかったため、国の資金に大きく依存することは避けた。これは県の方針と理解しているが、市町村は県の方針に沿ったものと思われる。
- ・ 県では「学校支援会議」を全ての小中学校に設置している。基本的な枠組みは学校支援地域本部と同様だが、大きな違いはコーディネーターの専任を求めていること。
- ・ 学校支援会議は、子どもの育成に関する既存の組織を発展・統合するなど、一本化を図っている。
- ・ 学校支援会議設置の背景は、当時、家庭・地域の教育力低下による学校の負担増長や子どもが巻き込まれる事件・事故などが全国的に生じ、これに対する危機感があった。時をあわせて開かれた学校が政策的に推進されていたため、これを踏まえた設計となった。こうした動きは平成 16、17 年度あたりに始まり、平成 20 年度頃から本格化した。

- ・本取組は2年前に文部科学大臣表彰を受けた。
- ・メンバーは、行政（地区公民館長）、自治会長、民生児童委員、主任児童委員、少年補導員協議会長、PTA 代表などから構成される。
- ・学校支援会議を通じて、子どもたちに対して、地域、家庭、学校が行うことの明確化、学校教育に対する地域の考え方の変化（協力するから参加するへ）、学校と地域の交流の活発化、地域での子どもの情報の学校での把握、学校課題への対処に向けた地域との協力体制の確立、地域の子どもの理解の深化、学校から保護者や地域に対する連絡の円滑化等の効果が聞かれる。
- ・活動は学校により様々だが、学校教育目標の共有化、地域とのふれあい活動、図書ボランティア、登下校の安全確保、学習支援、放課後子ども教室、町内会・子ども会への参加、地域行事への参加などが行われている。
- ・活発に行っている学校では、学校行事に地域が主体的に参加し、学校の運動会と地域の運動会を一体的に実施しているところがある。地域の趣味特技をもった地域住民が、総合や生活の時間に、こま回し、将棋、ダンス、バトミントンなどの指導を行っている。また、道徳の時間に地域を題材にした自作教材を作り、実際にその人物（地域の清掃を行う人や看護師等）に登場して実話を聞かせてもらうこともある。学習支援では、算数のドリルの採点を地域住民が行ったり、教職員 OB が授業に入りサポートティーチャーを行うところもあるが、これは少数である。
- ・あまり活発に行われていないところでは、学校を評価するだけの場になっている。地域の教育力を高める必要性は理解されていると思うが、学校により温度差があるのは事実。また、これらの学校は地域が学校を支援するというスタンスが強いが、教育委員会としては学校が地域を支援することも期待している。
- ・こうした温度差の背景には、教職員の意識の違い、地域の学校に対する意識の違いが推測される。後者については、昔からの集落の地域では高く、新興住宅地で低いという傾向を感じる。逆に活発なところでは、メンバーが主体性を持ち、自らの生きがいとして取り組み、学校を手伝っているという意識を持っていない。また、学校支援会議ではコーディネーターを設置していないが、それが連携活動の活発化につながらない理由として推測できる。コーディネーターを配置していないがために、校区において核となる推進者が定まっておらず、結果的に学校のみが担わざるを得ない状況がみられている。コーディネーターを配置していないのは予算的な制約が大きい。
- ・教員の理解を深めるための本年度から管理職を対象に、社会教育に特化した 1 日研修を実施した。
- ・活動に対する行政からの財政支援は行っておらず、原則、ボランティアで活動している。温度差はあるが、全校で取り組まれているのは、地域の力を借りないと今日の教育は成り立たないという管理職の意識と、学校を支援できる団塊世代といった地域の資源の存在がある。

#### b. 佐世保市学社融合推進委員会

- ・学校・家庭・地域が教育活動の目的・手段・成果等を共有し、それぞれの特性を活かしながら協働して取り組むことにより、地域全体の教育力の向上を図ることを目的に市が要綱を作成し設置した。

- ・メンバーは、各種の社会教育関係団体、学校代表（校長会）、学識経験者（長崎大学、長崎国際大学）からなり、年2回程度開催している。

### c. 公民館職員へのコーディネート機能の付与

- ・コーディネーターの不在は課題といえる。そのため、公民館職員にコーディネーター機能を担ってもらうことを構想している。まずは、中学校区に配置される公民館職員が学校を訪問することから始めていきたい。
- ・この構想の背景には公民館の役割強化を進める動きがある。その一環で、平成24年度から機構改革として二人配置制（館長と社会教育指導員）とした。一方で、配置される人材は主事ではなく必ずしも社会教育に詳しいわけではないので、コーディネート機能を担ってもらうには工夫が必要となる。
- ・その一環で、公民館職員の資質向上に向けた研修はもちろん、教員と公民館職員の合同研修を実施し、顔合わせ、学校と地域の連携事例の発表、各校区で具体化するための方策についての議論などを行っている。

## (3) 潮見小学校

### 1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・市の中心部に立地する小学校。昔から校区に住んでいる住民と新たに居住した住民が融合している。教育熱心な風土があり、保護者、地域住民ともに教育活動に協力的。
- ・放課後子ども教室を実施。

### 2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

#### a. 学校支援会議

- ・学校、保護者、地域、行政（地区公民館長）等、18名から構成される。
- ・地域の一体感があり、児童の生活面、安心・安全面等、様々な情報について些細なことでも学校にすぐに情報を知らせてくれるため、児童の事故防止や指導充実に役立てられている。
- ・児童の生活面については、例えば家庭環境の変化等における子どもたちの生活環境の心配点などについても積極的に情報提供してもらえるため、十分に指導に生かしながら生活事故等を未然に防いでいる。
- ・安心・安全面については、年度当初に通学路の安全点検が話題になった際に、支援会議関係者の協力で、実態把握と行政への働きかけが行われ、その結果、横断歩道の新設やスクールゾーン表示の修復等につながった。
- ・学校関係者評価も支援会議で実施しており、多角的な視点で意見をもらえている。
- ・放課後子ども教室の充実及び推進に関わっている。活動支援員や安全管理指導員として直接教室運営をしたり、地区公民館や児童センターと教室を共催することで、子どもたちに魅力ある教室を提供でき、かつ子どもたちが公民館を訪れる機会が増え、地域が活

性化した。これらの活動を通じ、子どもは地域を知り、地域に守られているという安心感の中で生活できている。

#### b. その他の連携活動

- ・見守り隊を結成し、登下校の見守りをを行っている。朝の挨拶運動は PTA で実施している。
- ・6年生の授業にゲストティーチャーとして地域住民が参加している。市の中心部に位置することもあり様々な商売をしている住民がおり、彼らを招いて総合の授業の中で、キャリア教育を行っている。今年は5名、昨年は8名に協力してもらった。
- ・PTA の活動としてウォークラリーという地域の山まで行ってゲームを行う活動がある。この活動は20年以上続いているが、児童の引率等で地域住民が協力している。
- ・子どもたちが種から育てた苗を植栽する国道植栽活動というものがあるが、植栽の手伝い、植栽後の水やりなどの管理を地域住民が協力している。
- ・中学校と中学校区内の小学校3校の計4校で、下校時間を活用した地域の清掃活動をしているが、その際、地域住民が安全管理、ごみの廃棄を手伝ってくれている。健全育成を目的に実施しており、町内会、民生委員、婦人会。老人会、保護者などが関わる。
- ・特別活動としてふれあいフェスティバルを行っている。たてわりでグループに分かれて、出店を出したり、子どもが遊べるコーナーを用意する。この遊びコーナーで地域住民が昔の遊びを教えてくれる（こまや剣玉等）。
- ・読み聞かせについては地域ではなく PTA の活動として行っており、チームを作り週に2回実施している。図書室の本の整理や掲示も手伝ってもらっている。
- ・PTA はこのほか、クラブ活動支援（少年ソフトボールチーム）を行っている。

#### (4) 宮中学校

##### 1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・市街化調整区域に立地する中学校。調整区域であるため古くから住む住民が大半を占める。PTA 活動が活発で、かつその中心を男性が占める。
- ・生徒数72名の小規模校。

##### 2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

###### a. 学校支援会議（ココロねっこ推進委員会）

- ・本校では、ココロねっこ推進委員会を学校支援会議と位置づけている。学校支援会議より前から行われていた。ココロねっことは、県民運動「ココロねっこ運動」に由来した名称で、この運動は、子どもを育てるにはまず大人がしっかりすること、地域一体で取り組むことといった考え方を持つ。
- ・委員会は年に2回開催し、小学校、中学校それぞれでの教育活動や生徒指導の取組等を学校から説明し、地域から質疑を受けるといった内容であった。報告と質疑では連携に

つながらないため、ココロねっこ運動の趣旨について県職員に講義をしてもらい、意識を変え、学校と地域がお互いに考えあう場に変えていった。

- その結果、例えば挨拶の徹底が問題になったとき、地域団体経由で挨拶をきちんとするよう啓発が行われた。

#### b. その他の連携活動

- 「無事かえるお助け隊」という名称で、何かあったときに子どもが駆け込める家を地区に45件指定している。年2回、お助け隊が学校に来て、子どもたちと一緒に帰り、何かあれば駆け込むように教えている。
- 小学校の高学年、中学生、地域住民向けに元プロ野球選手による講演を行った。キャリア教育として行ったものだが、招聘にあたって教育会宮支部が協力してくれた。
- 通学路に田んぼが多く、民家が少ないところでは夜の帰り道が真っ暗になることもあり、車送迎が多かったが、そのせいか、子どもたちに粘り強さがなくなっていた。遅刻が多く、整列もできずといった状況の背景に車送迎があると考え、地域に声がけし、地域から家庭、子どもにそれが伝わり、ほとんど徒歩通学に変わった。その結果、生徒たちの様子も変わった。
- 4日間の職場体験を行っている。受け入れ先には基本的に学校から依頼するが、ココロねっこの委員にも立ち会ってもらったり、地域住民に子どもたちが頑張っている様子を見に来てもらうようにしている。
- 3年生の総合の授業で地域の高齢者施設に介護実習に行っている。事前に施設の職員に講義をしてもらっている。1年生の総合の食体験授業では農家の協力を得て、芋ほり、味噌作りをさせてもらっている。
- 運動会の応援歌を作ることになった際、老人会で歌うことがあるという昔地域で歌われていた歌を復活させることとなり、老人会の方が歌う歌を録音し、音楽の教員が楽譜におこした。伝統文化の復活と継承といえる。
- 地域に学校を支援してもらうだけでなく、学校も地域を支援しようと心がけている。地域の除草作業を手伝ったり、地域のお祭りのポスターを制作している。町民運動会を盛り上げようと生徒が参加している。全生徒の7割程度が参加している。
- 計画中だが、老人会に学校が協力できることを聞いたところ、地域の名所旧跡の清掃をしてもらい、一方でその前段で公民館の歴史に詳しい人物に地域の歴史を講義してもらうというアイデアがあがっている。
- 震災により東北地域に出荷していた花の販売先がなくなった地域の花屋さんの発案で、無償で被災地に花を贈ることになった際に、全生徒が花にメッセージを用意し、花と一緒に発送した。

### 3.5.7 太田市(群馬県)

#### (1) ヒアリング対象の概要

群馬県太田市 人口 216,465 人 小学校 26 校 中学校 17 校

訪問日 平成 25 年 1 月 29 日

訪問先	児童生徒数
太田市教育委員会	
旭小学校	560 名
城西小学校	795 名

#### (2) 太田市教育委員会

##### 1) 管内の小中学校における、国の制度や事業の活用状況

###### a. 文部科学省の事業

- ・ 実施していない。

###### b. その他

- ・ 特になし。

##### 2) 独自の取組の実施状況

###### a. 太田市土曜スクール事業

- ・ 市内小学校・特別支援学校の全校で、「太田市土曜スクール事業」(以下、土曜スクール)を実施している(市の要綱では 2006(平成 18)年より)。実施内容は体験学習が多く、具体的な内容は各学校で決めている。第 1・3 土曜日を使って、月 1、2 回程度の頻度で実施することが多い。
- ・ 土曜スクールは当初は小学生に有意義な土曜日を過ごさせる目的で開始した。「文化・芸術・科学・スポーツ・農業など児童の知的好奇心を刺激する体験学習を行うことを基本としている。また、児童の興味関心に応じて、教科の補足的な学習や発展的な学習を扱うことも可能とする(市の要綱より)」としている。
- ・ 教職員のほか地域住民が児童の指導にあたることもあるが、講師謝金は太田市教育委員会から支出されている。子どもが使う材料費は実費負担である。開始時の経緯はわからない。
- ・ 学校によっては、公民館の活動と土曜スクールの活動を併せて行っているところもある。具体的には、コンピューター陶芸などの内容である。
- ・ 土曜スクールの中で、市教育委員会が主催する「おもしろ数学塾」を実施するケースも



あるが、この教室は、市内の中学校教員がボランティアで小学校に行って指導するものである。「おもしろ数学塾」は算数の面白さがわかるようにとの趣旨で、希望する小学校に、年1回程度、実施している。

## b. その他

- ・ 尾島小学校では、「ねぶた祭り」の時に地域住民と児童と一緒にねぶたを作り、祭りの当日、住民と児童でねぶたを一緒に引きまわすという活動を行っている。
- ・ 学校によっては、家庭科の先生の判断で家庭科の時間に、地域住民で編み物が得意な人に依頼し、教えてもらうこともある。
- ・ 最近増えているのは、中学校体育で武道が必修になり、地域住民で柔道や空手をしている方が外部指導者として学校に来ているケースである。
- ・ 太田市では全小学校の主に5、6年生を対象とした外国語活動で外国語指導助手（ALT）を活用している。その際、ネイティブスピーカーのALTと日本人の担任の先生との間に入って通訳をする人を緊急雇用創出事業の予算で設置している。
- ・ 各小学校は独自の判断で、運動会などの行事に地域住民を招待している。交通安全教室は市全体で行っているが、小中学校では警察に依頼して実施している。

## (3) 旭小学校

### 1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 比較的昔から住んでいる人が多い既存住宅地であり、周辺には田畑も多い。
- ・ 国の事業・制度の活用はなし。

### 2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

#### a. あさひ小学校支援隊

- ・ 2001（平成13）年頃、学校周辺に不審者が出たため、教員やPTA、地域住民のボランティアによるパトロールを始めた。同年6月大阪池田小学校事件発生、同年10月、学校の近くの公園で殺人事件が発生したためパトロールを強化した。殺人犯がなかなか検挙されない中、学校や児童の安全確保のために地域住民にさらなる支援（ボランティア）を依頼する方針を、学校・PTA本部、主任児童委員で話し合った。その結果、主任児童委員が軸になり、「あさひ小学校支援隊」の前身となる「旭小学校支援ボランティア」が発足した。
- ・ ボランティア募集は、学校長・PTA会長連名の「学校便り」に掲載し、回覧板で全世帯に参加を呼びかけた。2002（平成14）年1月の発足式には70名近く集まった。
- ・ ちょうどその頃、群馬県の奨励事業に「学校支援隊」事業があったため、「あさひ小学校支援隊」との名称で申請し、事業費として10万円を確保した。この資金を得たことが活動を軌道に乗せることに役立った。「学校支援隊」事業は3年間継続したが、今は無い。名称をひらがなの「あさひ」にしたのは学校から独立した組織であることを表す

ためであった。

- ・「あさひ小学校支援隊」(以下、支援隊)の主な活動は当時から現在に至るまで、通学路安全パトロールであるが、地区別に数人に分けて自動車または徒歩でパトロールを開始した。
- ・2002(平成14)年4月頃、図書館活動を重視していた校長だったため、支援隊に図書館ボランティアを導入。支援隊員を数名ずつ、毎日、午後1時から4時の間、図書館に配置した。
- ・2002(平成14)年6月頃、学校週5日制の施行により親が仕事のために不在で土曜日に1人になる児童のために、休耕田を借りて「あさひ農園」を土曜日、月2~3回、支援隊の活動として開始した。さらに、当時「ヒカル碁」というアニメがはやっていたので「あさひ碁碁・将棋クラブ」を月2回で開始、指導者は支援隊の役員をはじめ老人クラブなどへ個人的に声をかけた。
- ・収入と支出面では、発足から2002(平成14)~2004(平成16)年の3年間、群馬県奨励事業「学校支援隊」事業から活動資金を得ていた。初年度は10万円、2~3年目は7万円で、パトロール時の車の車体に貼るステッカー、パトロール隊の腕章・帽子、農園の苗・トラクター耕作の謝礼、碁碁将棋の用品代などに使った。
- ・2004(平成16)年、警察庁防犯モデル地区(全国100団体)の指定を受け「警察庁地域安心安全ステーション」事業に登録し、Tシャツ、ジャンパーを貸与され、現在も使っている。
- ・2005(平成17)年からはPTA事業費の予備費から6万円を得た。活動実績を認めてもらい、PTA総会で了承済みである。支援隊の組織運営は、年間7~8万円の予算で可能である。2006年以降は、PTAの予算で運営されている。
- ・2005(平成17)年には群馬県の「学校支援センター」事業のモデル校(平成17年度、1年限り)となり、専任事務員1名分の給料が1年限りでた。この事業の目的は、ボランティアセンターをつくるイメージだったようで、専任事務員は県と交渉をするなどコーディネーター的な役割を担っていた。専任事務員はこれまでの事業記録をまとめ、外部に情報発信する「学校支援センターの手引き」を作成する業務を行っていた。2007(平成19)年から現在に至るまで、群馬県警察本部から「パトロールボランティア保険料」がでている。
- ・組織体制について、現在、支援隊にかかわる人材は70名程度いる。活動が不活発な人はおらず皆実働している。人材の顔ぶれは、区長、民生委員、民生児童委員、更生保護女性会、地域住民の有志のボランティアの方である。
- ・支援隊員の募集は、各員の個人ネットワークを使った勧誘が中心である。支援隊員の新規募集は、「あさひ小学校支援隊だより」に掲載している。支援隊員は区長経験者が多いので、区長が推薦することもあり、自薦他薦である。
- ・組織は、「通学路安全パトロール」「あさひ農園」「あさひ碁碁・将棋クラブ」「図書ボランティア」「学習活動支援」「事務局」で6つの部門で構成されている。
- ・設立当時、PTAは事務担当として入っておりPTAと連携していたが、現在、PTAと一緒にしているのは「図書館ボランティア」だけである。
- ・教員は支援隊員ではないが、教員は全員、支援隊の部門に入っている。部門は希望することができる。部門の段取りや会計は、部門の教員が担当している。教員が入った方が、学校との連絡調整が円滑である。学校の管理職は複数の部門に入っている。

- ・ 教員側が支援隊に関わるメリットは、地域の情報が得られることや、学校以外の活動をしながら子どもや保護者とプライベートな会話ができるため人間関係を深められる。民生委員との連絡・調整もスムーズにできるようになる。
- ・ 「あさひ農園」で使っている約 300 坪の土地は、無償で借りている。地主には収穫物を持参したり、盆暮れの付け届けをしたりする程度の御礼をしている。子どもは 5 月～10 月の期間に月数回、土曜日に野菜づくりをしている。支援隊員は、野菜づくりの指導をしたり、活動期間以外の時期には畑の維持管理をしている。
- ・ 子どもの参加は、募集・登録制であり、1 年間固定メンバーで活動する。現在、「あさひ農園」は子ども 40 名＋保護者、「あさひ囲碁・将棋クラブ」は 43 名＋保護者である。農園は低学年、囲碁・将棋は高学年の児童が多く、当初より参加が増えた。「あさひ農園」には、教員が当番制で参加している。地域住民のボランティアは、パトロールと、農園または囲碁・将棋は兼務している人もいる。農園には男性の参加が多い。
- ・ 「学習活動支援」は、家庭科、総合学習の時間などで、支援隊員が独楽（コマ）などの昔遊びや炭火おこしなど昔の生活技術の指導をしている。社会科では、支援隊が地域学習に関する講師をしている。「独楽クラブ」は月 1 回程度、その他は年に 4 回程度実施している。
- ・ 「あさひ小学校支援隊だより」と題して A4 両面刷り 1 枚の活動情報発信紙を年 2 回発行し、支援隊メンバーに配り、地域で回覧してもらっている。

#### (4) 城西小学校

##### 1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 児童数 795 名、新興住宅地にある設立 27 年の比較的新しい学校。鳥之郷地区と宝泉地区の 2 地区の各 2 町にまたがり、複雑な行政区カバーしている。児童の 8,9 割を占める城西町は、比較的若い共働き世帯が多く、老人会もない地域である。
- ・ 国の事業・制度の活用はなし。

##### 2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

###### a. 城西小学校ふれあいパトロール隊

- ・ 太田市の「1%まちづくり事業」の財源を使って、平成 21 年度から通学路で見守りをする「城西小学校ふれあいパトロール隊」（以下、パトロール隊）を PTA 役員や地域住民が中心となって実施している。
- ・ 「1%まちづくり事業」（市民生活部で実施）は市税の 1%相当を「地域が考え行動し汗を流す」行政と住民との協働事業に使い、環境美化、花を植える事業、公園の環境整備などを中心に様々な事業で活用されている。対象になる事業は「地域内の人の交流が図られる事業」「地域の特徴を出すことができる事業」「地域を活性化させる事業」「住民による労力提供がある事業」などで継続的に維持管理が行われる事業や波及効果の高い事業が対象である（太田市 HP より抜粋）。
- ・ 平成 24 年度の「1%まちづくり事業」では 108 件が採択され約 3,200 万円がついてい

る。パトロール隊は、10,3000 円の補助金がでている。(太田市 HP より)

- ・パトロール隊の運営・実施は、地域住民や保護者が行っている。前 PTA 会長がこの事業をどこかで知って申請した。補助金でお揃いのジャンパーやベストを作り、その他、連絡通信費にあてているが、謝金は一切でない。隊員数は約 140 名である。
- ・パトロール隊の隊長は元 PTA 会長である。開始当初は下校時だけの実施であったが、現在は登校時も行っている。パトロール隊のジャンパーは貸与の形だが、パトロール隊を継続している限り使ってよい。
- ・地区委員が当番を決めている。無理のない範囲で 1 人、週 1 回ぐらいの頻度で通学路に立っている。隊員は児童の登下校時に通学路に立ち、児童とのふれあいも目指している。
- ・当初の隊員募集は、区長を通じて回覧板などで地域に声をかけたようだ。児童の保護者以外の地域住民も多く参加している。参加人数は、年々少しずつ増えている。地区役員や学年委員などの PTA 役員は、パトロール隊に入っている。
- ・学校はパトロール隊の運営に関わっていないが、隊員名簿を預かり、教頭先生が下校時間の案内を毎月隊員に送付している。下校時間案内は学校で作っている。発送作業は約 4 時間かかるが、教員にも手伝ってもらっている。切手代と郵送用封筒（市販のもの）の費用は、パトロール隊の予算から出ている。

#### b. あいさつ運動

- ・昔から行っている運動であり、開始年は不明。きっかけは、更生保護女性会にパトロールの依頼をした際に「パトロールは年齢的に体力が伴わずできないので、あいさつ運動をする」という経緯で始まったようだ。2 週間に 1 回、朝、学校の門に立って地域住民と児童が明るく挨拶をする活動であり、年間を通して行っている。

#### c. その他

- ・校内の清掃は PTA 活動で行っている。保護者ではない地域住民との関わりは、夏祭りぐらいである。
- ・読み聞かせのボランティアは、数人来ている。文教委員の保護者であり、元教員もいる。昔から来ているが、開始時期は不明。
- ・学校の入口にある花のプランターは、元 PTA 会長が自発的に持ってきて置いている。季節に合わせて花が変わるため、プランターの交換も元 PTA 会長が行っている。
- ・入学式には、地域住民が来賓で来る。運動会にも招待状を出しており、保護者以外の地域住民も大勢来ている。